

## 決算特別委員会記録

○開催日 令和6年9月18日 午前9時30分～午後3時31分

○場所 議場

○出席委員

7番	豊留榮子	委員長	11番	橋口洋一	副委員長
3番	辻本貴志	委員	4番	上迫正幸	委員
5番	水野正子	委員	6番	立石幸徳	委員
8番	眞茅弘美	委員	9番	禰占通男	委員
10番	平田るり子	委員	12番	吉嶺周作	委員
議長	永野慶一郎				

### 【議題】

認定事項第1号 令和5年度枕崎市一般会計歳入歳出決算  
[労働費～土木費] [消防費～予備費]

午前9時30分 開会

**[労働費～土木費]**

○委員長（豊留榮子） 決算特別委員会を再開いたします。

まず、労働費から土木費までの審査に入ります。

決算書の41ページから48ページまで、決算報告書の154ページから175ページまで、監査委員の審査意見書の14ページから16ページまでとなっております。

一言付け添えます。

委員の質疑に際しましては、ページや事業名をお示しの上、質疑されるようお願いいたします。また、質疑の趣旨等分かりづらいものについては、確認のための反問を許可いたしますので、明確な答弁をお願いいたします。

それでは審査をお願いいたします。

○10番（平田るり子） 決算報告書の154ページ、外国人向け日本語講座事業の内訳、内容を教えてください。

○水産商工課長（鮫島寿文） 71人の外国人に対しまして、全5回、延べ336人、日本語講座を開催しております。技能実習生を中心とした外国人向けに令和2年度から実施をしている事業であります。

○10番（平田るり子） この71人は、どう考えても枕崎市の技能実習生、今の育成就労者の方たちとの人数では全然ないと思うんですが、この外国人の日本語講座、そもそもこの技能実習生の方たちは自分たちで企業がお金を出して日本語は取得してくると思うんですが、やはりこういった講座がないと色々なことが分からないのか、この目的はどのようになっていますか。

○水産商工課長（鮫島寿文） まず1点目の技能実習生につきましては、令和6年9月現在で技能実習生は300名ほどいらっしゃいますが、農業関係、水産加工業関係含めまして、各事業所にこういった外国人向けの日本語講座開設がありますということで紹介しまして、そして事業所から参加したいという意向の外国人の方に受講いただいております。

目的としましては、外国人技能実習生をはじめとした多様な人材が参加・活躍できる社会の実現への取組の一環として、今申し上げました農業、水産業、水産加工業に従事する市内在住の外国人を対象として日本語講座を実施しているところです。

○10番（平田るり子） フリーランスの方たちは、この技能実習生の人数には入っていないんでしょうか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 私どもが対象にしておりますのは外国人向けということでありますが、まずは外国人の技能実習生1年目、2年目の浅い方を対象に日常生活や働く上で必要な日本語等の習得ができるように、そしてまた地域社会になじめるようにということで、令和2年度から実施をしているところでございます。

○6番（立石幸徳） この講座のもうちょっと内容を詳しく知りたいんですけど、まず、今その外国人と一口に言っても、国としては何か国ぐらいの外国人が枕崎には来ているんですかね。できたら国名をちょっと紹介していただきたいんですけど。

○市民生活課長（松田勇一） 技能実習生に限定してよろしいですか。（「技能実習生を中心にですね、日本語講座の対象の国名を教えてください」と言う者あり）

9月1日現在の技能実習生の国別の人数を把握しているところで説明をいたします。

インドネシア164、フィリピン56、ベトナム62、中国1、ミャンマー11、カンボジア7、アメリカ7、合計の308という形で把握しているところです。

これについては在留資格別の数字ということでお願いいたします。

○6番（立石幸徳） 私の知る範囲では、例えばフィリピンとかインドネシアとかですね、ここらはいわゆる英語は通用する国だろうと思うんで、日本語講座をする場合に英語との会話といい

ましようか、単に日本語だけをしゃべっていても、外国人は勉強をしづらい面があると思うんですけど、英語の通用する国は、英語の分かる講師をお願いして日本語の勉強が進むと思うんですけど、多分ですね、このミャンマーとかカンボジア、こういう英語の日常使われていない国の外国人は、英語でいろいろ日本語を勉強させても、非常に困難な面があると思うんですね。講師はどのような形で日本語講座を進めていっているんですかね。

**○水産商工課長（鮫島寿文）** 先ほど10番委員からもありましたとおり、一定の日本語を習得してきておりますので、今カンボジアとか実際技能実習生がいらっしゃるのですが、71名の受講した国籍別を申し上げますと、インドネシアが35人、フィリピンが28人、ベトナムが5人、タイが3人となっております。

技能実習生的には今6番委員がおっしゃいましたとおり、カンボジアの方もいらっしゃいますが、受講されてはいないところです。

基本的に初期段階かもしれませんが一定の日本語を取得して来ておりますので、日本語をベースにお話をして、講師の先生が3クラスに分けて5回の講座をしております。

令和2年度から南さつま市の日本語学校の講師、法人に委託をして実施をしております。

参加者に終わった後アンケートを取るのですが、7割の方が参加して本当によかったということで、いろんな知識を学べて、また日本語の理解が深まっているということで、次につなげていきたいというアンケート結果もいただいております。

6番委員から質問がありました、カンボジアの方にカンボジアの言葉でということではなくて、初期の日本語は理解できますので、丁寧に複数の講師の方が日本語で説明をし、講座を開いていただいているということでもあります。

**○6番（立石幸徳）** 今、講座を受講している外国人の国は、ある意味で英語は通用する国が主体となっているみたいですので、講座もやりやすいと思うんですね。

しかし、実際はですね、私も経験があるんですけども、コンビニに来ていて、コンビニのATMで一生懸命自分の国に振り込みをしたいということでやっているけど、手続が分からんと。私にその外国人がどうしたらいいかと聞くもんですから、このATMでは外国への振り込みはできないよと言って、近くにちょうど鹿児島銀行があったもんですからね、そこもちょうど日曜日でしたから、向こうにある銀行に行って振り込みをしたらいいと、でも今日は日曜日だからできないとか何回と説明するけど意味が通じないんですよ。

本当に日本語の必要性を感じているのは、この英語が通じないいわゆるミャンマー、カンボジア、数的には少ないかもしれないけど、そういう人たちへの日本語の講座もやっぱり検討すべきだと思うんですね。

というのが、つい最近報道されたものでは技能実習生の失踪というんですか、途中でいなくなる数が最大になってきたと。この対策を何とかせんといかんということであつたんですけど、今枕崎で途中でいなくなった外国人は大体、当局の集計ではどれぐらいになってきているんですか。

**○市民生活課長（松田勇一）** 失踪については、市民生活課では把握はできていないところです。

**○6番（立石幸徳）** そうしますと、いわゆる住民票とかただ名前だけ残っていて実際はいないとか、そういう形の確認は当局では取れないという状況になっているんですか。どこがそれは分かるんですかね。

**○市民生活課長（松田勇一）** 確かではないんですけども、入管とかそういうところから連絡が来て、通知が来て、市民生活課では職権削除という形で住民票を抹消するという形になっております。

**○6番（立石幸徳）** それは入管が確認するというケース・バイ・ケースでそのケースによるんでしょうけれども、実際枕崎市民といましようか、住民としている・いないという者が確認するまでは、入管が言ってくるまでの時間的なものっていったら相当遅れる場合が考えられますよ

ね。つまり、枕崎に住民票はあるけど実際はいないと。入管がチェックして初めて、もう枕崎から消えていると、そんなことになっているんですか。

○市民生活課長（松田勇一） 住民票の住所の実態というところで、事業主等からもそういう報告というのはあろうかと思えます。

現在、私が2年いますが、そういう報告は受けておりませんが、そういう報告に応じて、実態調査を踏まえて職権消除というのもあると思っております。

○委員長（豊留榮子） 6番委員、外国人向けの日本語講座事業という点からすると、ちょっと質疑が外れているんじゃないかなと思うんですけど。（「大事なことですよ。いるかないかをまず確認しないと、講座も始まらないですね」と言う者あり）

○6番（立石幸徳） 最後にしますけどね、枕崎から先ほど事業主という言葉がありましたけど、事業主が一番分かるわけですよ、自分のところで働いていた外国人がいなくなったと。その届出は、市民生活課にはどういう形で今までは来ていますか。今までも相当数、枕崎市の外国人が消えていったという事例はありますよ。事業主はどのような形で外国人はもう枕崎市民から消してくれと。

ただ、普通日本人だったら、転入転出でどっかよそこに行きましたというのが判明するわけですけど、外国人の場合は行き先が分からんですよね。そういう場合に住民票を持ってきて、もうこの外国人はいないから取り消してくれという形の手続になるんですか。

○市民生活課長（松田勇一） 先ほど事業主ってということで私は言いましたけども、監理団体もありますので、そういうところからも連絡はあろうかと思うんですけど、ちょっと住民票の職権消除、そういうところについてちょっと調べさせてください。答弁をちょっと保留にさせていただきます。

○6番（立石幸徳） 総括でもいいんですけど、ただいなくなったというだけで、住民票をどういう取扱いにしているのか、そこは今までも事例があったわけですよ。

それはここ数年、2年ぐらいはないということかもしれないけど、ベトナム人、中国人、いなくなったということは我々はもう頻々と事業主から聞いているから、そういう人たちの住所っていいでしょうか、住民としての取扱いというのは今までも対応してきているんじゃないんですか。そこらを総括のときにしっかり答弁していただきたいと思えます。

○10番（平田るり子） 私ちょっと知りたかった理由が、これからも枕崎はどう考えてもどんどんこの技能実習生の方たちに助けてもらわないと、担い手不足、働き手不足というのはもう頼っていかないといけないという状況の中で、やはり市民の方々の苦情とかも大分大きくなっています。そして6番議員が言われたように、平成25年から令和4年度にこの失踪者数はどんどん増えているんです。

これもネットで調べられますので、こういった全国の状況が出ていて、また枕崎はやはり外国人労働者の方たちに頼っていかないといけないという現状がありますので、この講座をよりよいものにしていただきたい。

71名じゃなくてもっとこの講座の中に、昨日も出ましたこのごみの出し方とかルールとかそういうものをちょっと考えてほしいということで今回質疑をしました。

それで、治安とかいろんな外国人の方たちの苦情は何か耳に届いてますでしょうか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 市民生活課で外国人の技能実習生の転入転出があった場合には、ごみの出し方、そういったものはまず、入り口のところで説明いただいて、そして監理団体でありますとか事業主から依頼があれば、昨年もあったと思うんですけども、ごみの出し方等については市民生活課の環境担当の方が出向いて、ごみの出し方の指導助言もしております。

そして、住民の外国人の治安関係の苦情は、私ども水産商工課としては聞いておりません。

ただ、10番委員がおっしゃいましたとおり、ごみの出し方等、地域の声として一例を言いま

すと、私の地域でも段ボールをごみ集積所に資源ごみじゃない日に出したりとかそういったのがありまして、そこの事業者の方にはしっかりとカラー刷りのごみの出し方のチラシをお持ちをして、公民館でも指導をしているところです。

○10番（平田るり子） 治安の問題ですけれども、後で男女の比率を聞きたいんですが、ちょっと男性の方が最近目立って、2か所、ダイレックス前ともう一か所もあるよっていうのを私も把握してないんですけど、たむろしているような様子が見られて、菊農家の方とあと水産の方、一部に聞いたんですけど、この技能実習生を受け入れるときに、入れ墨ですね、私たちの年代では入れ墨、若い年代でいえばタトゥーをつけていない方を必ず採用するって言うんですけど、やっぱり入れているんですね。

それは仕方ないとしても、枕崎であの方たちは露出が激しいので、物すごいタトゥーを入れた状態でウロチョロしているんですね。

そういうのとかですね、この一応日本にいる間は、そういうものは見せないこととかですね、こういった講座の中で、枕崎で働くに当たって、よりよい関係をつくっていただきたいという意味で今回質疑したんですが、この男女比率が分かれば教えてください。

○市民生活課長（松田勇一） 先ほどトータルで308と言いましたけれども、その数値を申し上げます。男性が87、女性が221になります。

○6番（立石幸徳） 総括でもいろいろ聞きますけどね、もう一点、日本語講座をするしないの大前提になる枕崎市民として、しっかり対象の外国人が存在しているかどうかということがまだ当局から明確な答弁を受けていないんです。

もう現に新聞報道で大きく出された枕崎から関西のほうに逃走した方がですよ、関西の弁護士をお願いして訴訟が起きたわけですよ。その結果を聞く気はないんですが、そういう場合には、逃走したフィリピンの方だったと思うんですけど、枕崎のいわゆる外国人の監理団体の運用が規定違反しているということですね。そういう人の住所は、どこの住所になっているんですか。

つまり枕崎から逃走したときに、分からんわけですから、関西方面の弁護士が、枕崎の監理団体を訴訟の相手として被告として訴えてくる。そこらは分かるんじゃないですか、当局も。つまりこれは行政の一番基本的なことですよ、住所がどこにあるかというのは。

○市民生活課長（松田勇一） 当然、技能実習生にいたしましても転入の届けというのがありますので、転入の届けをしていただいて枕崎市の住民という形になります。

もちろん、関西のほうにということでは逃走なのかどうか分かりませんが、移られていくのであれば、本来であればそういう手続をした上で住所を移すということになると思います。

最終的に失踪とかそういうところになってくると、先ほども言いましたように、調査をした上での枕崎に住所の実態がなければ職権消除という形で枕崎市の住民からは消されるということになるかと思えます。

○10番（平田るり子） 技能実習制度が教育就労になった時点で、このフリーランスの方たちが多くなって、失踪者数も物すごく多くなりました。これに対応していくと、国のほうも強制送還が決まってきたので、少し安心かなとは思いますが、枕崎はよりよい関係をつくるために、このことはしっかり把握していただければ安心します。よろしく願いいたします。

○5番（水野正子） 関連ですけど、この外国人向けの日本語講座をするに当たって、講師の資格はどのようなものがあるんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 県の外国人受入れ支援の担当課とも話をしまして、枕崎市内にこういった日本語学校がなかったものですから、南薩のほうでということで紹介いただいて、南さつま市の日本語学校を運営している法人をお願いしているところです。資格的な要件を設けての委託はしてないところです。日本語学校をしているという実績等もありまして、南さつま市の法人をお願いしているところです。

○5番（水野正子） 本市にもそういう方がいたら本市の方にお問い合わせできればなと思ったところでした。

○8番（眞茅弘美） 決算報告書の157ページ、農業について何点かお伺いいたします。

収入保険制度加入助成事業ですけれども、こちらは平成31年から始まりまして、限時法で令和5年で終了ということだったと思います。また、私は以前からこの存続をお願いしていたんですけども、南薩共済組合ですかね、7市との話し合いによってっていうことだったんですけど、その後どうなっているのでしょうか。

○農政課長（沖園信也） 収入保険につきましては、ただいま8番委員からございましたとおり、時限の5年度までということで、当初、要綱のほうを定めておりました。今年度、要綱を改正しまして、5年度まで加入された方につきましては、これまでの加入者と同じように3年間助成を受けられるように改正をしております。ただし、新規の方は受け付けないということとしております。

そして、南薩地域あるいは共済組合の取扱いにつきましては、他市も当初から、5年度で切るところはもうそのまま聞いております。ただし当初から、5年度加入者を3年間と定めたところもございましたので、本市と同じような状況になっているかと思っております。

○8番（眞茅弘美） そうしますと、7年度までっていうことですかね、そこはありがたいんですけども、今、農家は本当に全体的に大変な経営状態ですので、今後も声を上げていていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

それからこの部分に高性能茶機械施設等導入支援事業が記載されていません。これは申請がなかったからということだと思うんですけども、令和3年が7件、令和4年が6件、令和5年度はなかったということですが、相談とかそういうことも全くなかったのでしょうか。

○農政課長（沖園信也） この高性能茶機械施設等導入支援事業につきましては、令和5年度に1,000万円の予算を枠で組んであったところですが、農家から相談等はあったんですけども、一般質問等でも答弁いたしましたとおり、茶葉の価格等の低迷によって、200万円までが上限として支援をしますけれども、それ以上は手出しということになっていきますので、なかなかその事業への申込みまでつながらなかったというような状況であります。

ただ、今年度もですけども相談はやはりあるところですよ。農家自体も手出し分を安くできるようにということで、業者とのいろいろ交渉等をされているというようなお話は何っております。

○8番（眞茅弘美） 今課長からもございましたとおり、補助を出していただくのは本当ありがたいんですけど、どうしても手出し分が出てきますので、経営が本当に大変でもうどうしようかっていうお茶農家が本当に多くいらっしゃいます。その辺はどういうふうに見ていらっしゃいますかね。

相談があったってということは、お茶機械が老朽化して使えないんじゃないとか、そういうことで買換えを考えられたと思うんですけども、こちらのKPIの資料を見ても今後も継続していくと記載はされているんですけども、私一般質問等でもお話しさせていただいたんですけど、お茶農家さんたち本当に今厳しい状態で上限額はもう上げられないところですよ。

○農政課長（沖園信也） このほかにも決算資料にもございますけれども、認定農業者等担い手育成対策事業、農業機械の補助とこういったものも支援をしております。

こちらのほうは100万円ということですが、高性能茶機械の事業につきましては、事業を創設した段階から、茶機械につきましてはかなり高額であるということでの200万円上限としたところがございますので、その上限額の引上げについては、まだちょっと検討は難しいかなと思っております。

○8番（眞茅弘美） お茶だけじゃないのでおっしゃることは分かります。様々な支援がございますので、そちらのほうもよろしくお願ひします。

それから降灰防止・降灰除去施設等整備事業の内訳をお願いします。

○農政課長（沖園信也） 降灰防止・降灰除去施設等整備事業につきましては、桜島の降灰被害防止のための事業でございます。

令和5年度につきましては、茶の摘採機能付除灰機あるいは土壌改良の深耕機、そういったものを整備しております。事業主体につきましては、4事業主体となっております。

○8番（眞茅弘美） それから161ページ、入会林野整備事業ですけれども、これ令和4年からまた始まった事業だと思うんですけども、最終的に何名の方で何筆の申請があったんでしょうか。

○農政課参事（中村俊彦） 入会林野整備事業の関係ですが、令和5年4月に組合設立及び総会を終えまして、同年12月に申込み締切りをしまして、現在のところ291名、1,297筆で今、事業を進めているところでございます。

○8番（眞茅弘美） 本市はこの入会林野事業は2回目ということで、ありがたい事業だったと思います。大体、何年ぐらいかけて終了といいますか、今、専門の方をお願いしていると思うんですけども、どんなもんなんですか。

○農政課参事（中村俊彦） 組合を設立しましてから約1年半を要します。

今、組合でいろんな書類を作成しております、最終的には市に書類を頂いて法務局で登記完了ということで、組合設立から約1年半です。今でいきますと完了予定が令和7年10月頃の予定になっています。

○10番（平田るり子） 156ページ、農業のほうで紅茶の母樹を管理する費用ですね、これは何件の会社がされていますか、この紅茶の管理紅茶会社というのは、企業は何件おられますか。

○農政課長（沖園信也） この紅茶母樹園管理につきましては、本市は紅茶の発祥の地ということで、妙見センターの横に母樹園を置いております。そちらの管理に係る経費となります。

○10番（平田るり子） 枕崎の紅茶、ブランドとして売り出そうという中でこの7,480円というのも少ないのかな。また、日東紅茶があった時代のこの母樹を売りに、これからお茶の枕崎ブランドに加わっていますけれども、力を入れていくのは大事なかなと思ってちょっと質疑をいたしました。

私ちょっと調べたら、ブランド名、紅ゆうきと紅ひかり……が姫ゆうきとこれどれが正しいんですか。紅ふうき、名前が紅ふうきと姫ゆうきと2つ出てくるんですけど。それはもうそれぞれ……。枕崎ブランドは紅……。

○農政課長（沖園信也） すみません、私もそこまで詳しくは分かりませんが、一般的に紅ふうきを栽培されていると思っております。

○10番（平田るり子） 次に157ページ、「枕崎の、緑茶。」ブランド発信事業の令和5年度の状況と効果を教えてください。

○農政課長（沖園信也） この事業につきましては、枕崎お魚センターに委託しまして、そちらで販売委託をしたり、試飲等をお願いしているところでございます。

令和5年度におきまして、お魚センターの直営店での販売金額につきましては、110万円程度となります。数量的には1,790件になります。

令和4年度の売上げが70万円弱、販売数量で989件となっておりますので、コロナが明けましてお魚センターの集客、そういったもの等の影響もありまして大分伸びているところでございます。

○10番（平田るり子） ということは、これはお魚センターだけの発信ということですか。

○農政課長（沖園信也） はい、そのとおりです。お魚センターに委託している委託料になります。

○10番（平田るり子） 8番委員から先ほどもありました、お茶の農家が物すごく大変だという中で、この補助金、いろんな補助、一生懸命されていると思うんですけど、これだけではもう後

はどこを力を入れていくかというのは、執行部、J A、いろんな企業、皆さんと協力し合っこの販売ルートをつくっていく、そういった道をつくっていかないといけないのかなと思う中で、私も一般質問で淡路の交流販売ルートのお話をしました。

これは、もうJ A南さつまときちんと話をし、こういった話があるというのを確認済みなもので、そこへの販売をする。今朝も東京で売ると海外の旅行者、そしてそれからインターネットでの海外の人たちがそのまま注文するケースが物すごく増えているという話が出ていたんですが、この海外の可能性も入れて、これからこのお茶をどのように市とJ Aと企業とこの形をつくるにはどのような形で進んでいけますでしょうか。

○農政課長（沖園信也） 今議会の一般質問等でもちょっとお話をさせていただきましたが、市の茶業協議会、J A、市、一体となって茶業協議会の中で、ただいまアンケート調査をしているところでございます。

先ほど8番委員からもございましたけども、かなり茶葉の価格低迷が続いております。

農家さん、かなり苦しい状況でありますので、今後どういった方向で枕崎の茶をPRしていくべきか、茶の生産者自体どういったものを目指していくのか、例えばてん茶であったりとか、普通の緑茶の葉っぱを使って紅茶を作る和紅茶であったりとか、あるいはペットボトル用であったりとか、そういった具合に大きく分けると3つのパターンぐらいが想定されますので、そういったもので今後の枕崎の茶をどういった方向で進めていくんだというようなアンケートですね、そういったものを進めておりますので、その結果を踏まえて、今後、茶農家自体がどういった取組、あるいはどういったグループなりで進めていくんだというようなところを協議し、行政としても支援できる場所があれば、支援をしていきたいと考えております。

○10番（平田るり子） アンケート調査をされているということで安心しました。

いろいろ思案しながら、茶業の農家の方たちも皆さん良いものを作ろうと頑張って努力をされていると思うんですね。しかし、この世の中の流れがやっぱり粉茶、外国人の方も粉茶は使いやすい。

あと回転ずしでも粉茶が主流なので、そしてパッケージ、海外の方たちは私たちが想像し得ないこのパッケージ、いつものパッケージではなくて、和風のパッケージが物すごく人気があります。その中におすしの絵が書いてあったんで、そんなもんで売れるのかなと思いますけど、やはり、すしの絵も売れます。そういったこの発想、良いものは当たり前なんですが、パッケージから入って買っていただいておいしいというこの逆転の発想も入れて、私ごときが言うことでもないと思いますが、先ほども言ったこの紅ふうきもあわせて、何としてもこのお茶農家の方たちの力になっていただければなと思います。よろしく願いいたします。

○9番（禰占通男） 161ページの森林環境譲与税について、この活用が800万円ほどありますけど、妙見の階段の設置、現況調査、補修工事等、この項目別に金額はどうなっていますか。

○農政課参事（中村俊彦） 妙見の森の整備につきましては、木製テーブル、ベンチ等の設置におきまして102万円、林道作業道の修繕、維持管理費ですがこれが400万円、意向調査ですが30万5,000円になります。

○9番（禰占通男） 妙見のその部分はほとんどこれで終わりですか。

○農政課参事（中村俊彦） 譲与税が始まりましてから整備をしてきましたが、一応5年度でめどが立ったというところでございます。

○9番（禰占通男） 最初工事したときに、下側を重機で押し出してそのままほったらかしてあったでしょう。西側のほうに行ったらそこです。あれ一緒に一周整備する予定だったんですか、それともあそこら辺で終わりだったんですか。

○農政課参事（中村俊彦） 委員が言われますその重機で作業というのは、恐らく上のほうに展望台がありますけど、そこにテーブル、ベンチとかを運ぶための重機だったと思います。その辺

の道を切り崩したりとかはなかったと思うんですけど。

○9番(禰占通男) 最初の頂上付近の木製の何かガードレール、あれも結局1回目設置して木製でもう老朽化して崩れたり何だかんだして、この森林環境譲与税でまたするようになったんですけど、最終的に頂上付近は今どようになっているんですかね。

○農政課参事(中村俊彦) 二、三年かけまして木製の柵を作ったり、テーブル、ベンチ、それと子供たちが遊べるような丸太遊具とか、あとキッズハウスとって中に入って遊ぶような施設を造ってあります。ある程度整備ができたのかなと思っております。

○9番(禰占通男) 以前も言ったんですけど、神社の裏手の北側の登り口付近の岩場にいろいろな宗教的なものを設置していたけど、それはどうなっているんですか。

○農政課参事(中村俊彦) 近隣の地域で、公民館で集まっているいろんな維持管理をされていて、賽銭箱とかが設置されているようです。その辺は管理をされている方がいらっしゃいますので、市としましても、以前から神社を借りるという協定を結んでいて、その辺にそういった整備をしてきたところですけど、その辺を今、そういう会の方に維持管理をお願いしているところです。

○9番(禰占通男) それとですね、蔵多山のあっちの本市の市有林の管理はどうなっているんですか。

○農政課参事(中村俊彦) 市有林につきましては、場所的にはもう蔵多山近辺が多いんですけど、県の間伐事業の補助を頂いて、計画的に今間伐をやっているところでございます。

○9番(禰占通男) 年間にどのぐらいの間伐を行っているんですか。

○農政課参事(中村俊彦) 年間、百二、三十万円の予算で、そのうち補助金も頂いているんですけど、そのような状況で整備しています。

○9番(禰占通男) 私からすれば間伐するよりも製品で、今値がしないけど、製品で売るといのはどうなんですか、相当な利用木の年齢だけど、年齢が相当いっているやつもあると思うんですけど、その点についてはどうなんですか。

○農政課参事(中村俊彦) 市有林の間伐につきましては、森林組合に委託してやっているんですけど、枕崎の人工林も大きくなり過ぎて、結構もう50年以上たっているものですから、聞くところによりますと余りいい値はしないと。その中でいろいろ使えるものについてはバイオマスとか、あとは県内で再利用しながらしているところです。

○9番(禰占通男) 蔵多山のあそこの結構廻りが大きい木、簡単に言えば、今、使えるときに使わないと、中が空洞になっていくから、やはりその価値が今度は下がりますよね。その分については専門家から私も直接言われました。ですから、活用できるなら早いほうがいいと思います。

それと、我々が学校の頃はあそこは結局、実習林も兼ねて弁当を持っていったことがあるんだけど、そして石を積み重ねて、炭焼きの跡も相当残っていたと思うんだけど、そういったことを学校教育について利用するというのはないんですかね、今。この山林に対しての教育というのは。

○学校教育課長(森健一郎) 学校教育の中での利用ということですが、特に学校林とかを教育活動に利用するということは今やっておりません。

○9番(禰占通男) 簡単に言えば、枕崎の各学校も学校林がかつてはありましたよ。そこに1年に1回か2回、やはり弁当を持って、大した仕事はできないけど、やはり学校林ということでの教育もありましたよ。

質問を変えますけど、この環境税ですよ、今年度から変わったんですかね。前はもう人口で頭割りみたいな感じだったけど、今度は地方へもある程度多くということになりましたよね。それで今ここにもありますように、積立て分としてただ10万8,000円ですよ。それで残高として4,095円、私少ないように見えるんですけど、今山もほったらかし、畑もほったらかしになって、そしたら誰が環境を守るのと。昨日も出ましたけど、環境保全、景観、それで枕崎市も大きな出

費をしているところですけど。

そしたらこういうのにも、ある程度、市の予算とか持って、大事なところを重点的に何かするとか守るとか、私はそういうのが欲しいんですけどね。どうなんですか、副市長でもいいんですけど。全体的に考えた場合。

**○副市長（本田親行）** まず初めに、学校林ですけど、桜山も茶畑であるとか、山林についても管理しておりました。やっぱり農業に親しんでいくという教育もあろうし、またP T Aの財源確保の一つでもあったんだろうなとは思っております。その辺が今も継続されているかどうかというのは定かではございません。

おっしゃるように、畑であるとか、耕作放棄地が進むことによって周囲に与える影響というのも出ておりますけれども、農政課サイドも農業委員会等とも連携しながら、耕作放棄地の解消に向けて取り組んでおりますので、そういった取組を今後とも継続してまいりたいと考えております。

**○委員長（豊留榮子）** ほかに質疑のある方は挙手をお願いします。

[挙手する者あり]

**○委員長（豊留榮子）** ここで10分間休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午前10時42分 再開

**○委員長（豊留榮子）** 再開いたします。

まず始める前にですね、議事運営の効率化という点で、係長が事業内容に精通していたりする場合がありますよね。そういう場合は係長からの説明でも構いませんので、よろしく願いいたします。

**○6番（立石幸徳）** 決算報告書163ページ、一番下の1億7,600万円ぐらいの太陽と鯉のまち「枕崎」ウォーターフロント拠点整備事業、お魚センターの関係ですけどね、4年度繰越明許費ということにもなっています。

このお魚センターの整備、地方創生のいわゆるデジタル田園都市交付金、それから6年度に入って、さきの6月議会でも地方創生の推進タイプの活用事業も今後3か年間続くということで、ぜひこのお魚センターが地方創生の関係の交付金を生かして、私は大きく飛躍してほしいと思うもんですからね。

これまでもいろいろ議論はあったんですけども、9月決算時点で区切りとしてまたいろいろ質問をさせていただきます。

今度の9月議会の初日、昨日ですね、これは企画サイドから地方創生の全ての事業について、K P I、評価、ずっとたくさんの資料が出てその17ページですけども、お魚センターの関係の地方創生関係の視点からも、資料が17ページの1番下に出ているんですね。

まずこの評価のところ、K P Iが4項目ありましてね、①②③④。

①がレストラン鮮魚惣菜部門の売上げ、②が入館者数、③が催し、いわゆるイベント等実施回数、④に市内の観光入込客数、このK P Iの評価・実績、これを比べると売上高では目標達成と考えていいわけですかね。

それから入館者数は、大体似たようなもんですけど22万8,000人ですが、22万6,900人、これも大体似たような実績と。この観光客の入込みがちよっと目標達成になっていないと、そういった分析でよろしいんですか、まずそこら辺からきちっと正確にお答えいただきたいと思います。

**○水産商工課参事（桑原英樹）** 決算特別委員会資料として、企画調整課から提出されました効果検証の17ページのお魚センターの太陽と鯉のまち「枕崎」ウォーターフロント拠点整備事業のK P Iについてなんですが、まずもってK P Iの実績値として、令和5年度末時点、K P Iの22万6,936人とありますが、こちらが令和4年度での入館者数の数値となっております。

実際は、令和5年度末時点での数値としましては23万7,438人ということで、目標をクリアしている、達成しているということになります。訂正しておわび申し上げます。

この実績についてですが、まずもってこのK P Iを立てた時期というのが、令和4年12月頃だったかと思います。その時期はまだコロナ禍でありまして、数値としてもこの時期の数値を参考にK P Iの目標値を設定しております。

国への申請におきましては、2027年度までのK P Iということで提出しているところですが、今回この資料でございますのは、令和6年度末時点でのK P Iの目標値と全てになっておりまして、ですので、今回令和5年度末時点ということで途中経過での数値となりますので、評価のところはしていないということになっております。

コロナ後、お魚センターにも大分お客様が戻ってきている状況で、また令和5年度中に改修を行って、令和6年3月30日にリニューアルオープンしたわけですが、それまでの間も地元シンクタンクによる伴走型支援を行いまして、その中で、専門家を招聘した料理の開発であったり、店内のレイアウトの検討であったり、ポップの作成の研修であったり、様々な取組をしてまいりました。そういったことによって、令和5年度末時点でK P Iをほとんど全ての項目で達成しているという状況になっているかと思えます。

ちなみにK P Iの4番目の市内観光入込客数につきましても、K P Iの目標値は27万0,854人で、K P Iの実績値としては36万0,346人ということで達成している状況になっております。

**○6番（立石幸徳）** 私も今度の9月議会の一般質問で、地方創生をいろいろお尋ねをさせてもらったんですけど、市長自身が、このK P Iの設定そのものが、簡単に言うと甘いんだと。非常にどういう言い方をしたらいいんですかね、市長自身が言われた言葉をお借りすると、K P Iがもうちょっと検討の余地ありと取ったんですけども、このお魚センターのK P I設定、それからお魚センターはもう数十年の歴史がありますので、この目標設定については、今後はどう考えておられるんですか。

**○水産商工課参事（桑原英樹）** 今、6番委員からありましたのは、お魚センターのこの事業での目標設定ということでよろしいですか。（「はい」と言う者あり）

今6番委員からもありましたように、私のほうからも御説明しましたように、K P Iの目標を設定する段階ではコロナ禍でありましたので、K P I値としては想定していたよりも、令和5年度は達成できたのかなと思っております。

今後、もちろんお魚センターのほうでも現状を把握した上で、さらにどのように目標を立てていくかということもありますので、行政としても、その辺をお魚センターと協議をしながら、しっかりと事業を実施していく中で、K P Iの達成の数値を上げていくような取組をしていきたいと考えています。

**○6番（立石幸徳）** お魚センターは、もう言うまでもなく民間会社ですので第三セクターですけども、行政と距離を置く、そういう配慮は分かるんですけどもね、もう少し私はストレートな物言いをされたほうがいいと思うんですよ、議会では。

というのが、簡単に言うと、都合のいいときは行政と一体となった三セク、場合によっては、行政とはちょっと離れた部分の三セクと使い分けをするように、なぜこんなことを申し上げるかということ、お魚センターのやはり当面の最大の使命は、経営改善といいたいでしょうか、経営を安定させて、これまでのそれこそ債務超過になっている経営状態を立て直す。これが一番の目標だと思うんですね。

そういう中で、これまでのお魚センターの経営状況の中では、大体売上げが1億7,000万円ないと、いわゆる損益分岐の黒字にはならないんだと。ここで八千七、八百万円のK P I目標設定してもですよ、分かりやすく言うと半分ぐらいしかないわけですよ。

今度いろんな地方創生の交付金、それからこれからも推進の場合の交付金も含めて、売上げそ

のものはもうちょっと高めの目標設定をしないと、黒字経営には届かないと思うんですけどもね。そういった見通しはどうなっているんですか。

○水産商工課参事（桑原英樹） 今このKPIでの売上高、こちらがレストラン、鮮魚・惣菜部門の売上高ということになっていますので、お魚センターの売上高全てを包含しているわけではございません。

お魚センターとしましても、経営改善計画を立てて、その中で目標とする売上高も立てておりますので、今6番委員からありましたように、1億7,000万円ぐらいたないと損益分岐点に達しないということもございました。確かにそれぐらいたないと損益分岐点にはいかないというふうに思っております。

そういった意味では、売上高としてはもちろん、損益分岐点を超えるような売上高の目標を立てておりますので、そこは行政としても指導・監督しながら、売上げがつかれるようにしっかりと見ていきたいと思っております。

○6番（立石幸徳） 全体売上げといいたいでしょうか、全体収入の目標を立てているのであれば、KPIの中に入れるべきじゃないですか。

やっぱり市民に分かりやすくですね、そういったKPIの設定の仕方も配慮いただきたいと思えます。

それからリニューアルオープンしまして、私どものところにもいろんなお魚センターのありようが情報として入ってくるんですけどね。ちょっと不安材料といいたいでしょうか、非常にこうして入館者数が非常に多くなったと、いい材料も聞くんですけど、特にそのお魚センターの雇用面ですね、非常に雇用の流動といいたいでしょうか、どうなっているんだという話も我々には届くんですよ。そういう面でのお魚センターの実態を最後に聞いて終わりたいと思えます。

○水産商工課参事（桑原英樹） お魚センターの雇用という意味ではもちろん、お魚センター法人が行っているものでありますが、雇用の流動というのがどういうことなのか、申し訳ございません、私ちょっと理解ができないところであります。

○6番（立石幸徳） あまり経営面の中に、あるいは人事面に議会が口を挟むわけにはいきませんから、遠まわしに言っていますけどね。

実際、いろんな雇用面で社員が辞めたとか、リニューアルしてすぐそういうことというのは、通常は今オープンしたばかりのお店の社員が辞めていくということは普通考えられないですよ。そういうのが実際起きていると。

そして、そのことがまたお魚センターのいろんな状況を示しているというような形で伝わってきていますのでね。ここはお魚センターの役員会でも何でもありませんけれども、そういう意味で申し上げたところです。

○9番（禰占通男） お魚センターの来客のことで、先ほど外国人の日本語研修というのがありましたけど、今このお魚センターも相当、外国人というか来訪者が多いんじゃないかと思っているんですけど、どうなんですか。

○水産商工課参事（桑原英樹） お魚センターでの外国人の入込客ということで申し上げますと、コロナ禍前のインバウンドのブームがあった頃、アジアの方々を中心に、ある一定の入込みはあったものと思っております。なかなか統計を取る手段がないものですから、感覚のところですかお答えできないところはあるんですが、コロナ禍明けになってから、やはり徐々に外国人の来訪者、入館者も増えてきている状況にはあります。

その中にはやはり特徴的なのは、団体ツアーとかではなくて個人で回ってくるアジアの方々、そして欧米の方々もよく見られるようになっております。そしてまたですね、今クルーズ船も鹿児島への就航も増えておりますので、そのあたりも今後ツアーを組んでいきたいということで、旅行会社等々からの声も聞かれておりますので、しっかりと対応していきたいと思っております。

○9番(禰占通男) それで、お魚センターで働いている方、簡単に言えば外国語対応ができるようにと、臨んで自主的に英会話教室に通っているという話を聞きましたので、先ほどありましたように、外国人の方が枕崎で就労して日本語研修を受けていると。逆の方向で、職場で外国人対応をする方に対しての助成ということは何も考えてないんですか。

○水産商工課参事(桑原英樹) お魚センターでどのようにするかということで検討することかとは思いますが、恐らくそういったことがあれば、そういった研修をすることになるのかなとは思いますが、今の段階でそういった助成とかはないというふうに思っております。

○9番(禰占通男) 実際、確かめてみて、結構多いみたいですよ。外国人との店頭での会話の対応ということでね。これ必要だと思いますよ。

本人は自主的に一生懸命頑張ろうってやっているわけでしょう。そしたらある程度、手助けするのが必要じゃないですか。本人の希望だからどうのこうのじゃなくて。今出ましたように、私はお魚センターの経営改善にもなるとは思いますけどね。

○水産商工課参事(桑原英樹) 職員の研修というものもあるかもしれないですけど、施設として外国語表記対応をすとか、ピクトグラムに対応をすとか、そしてまた今年度は観光協会のほうでお魚センターにタッチパネル式のデジタルサイネージを導入して、そこでは外国語が対応できるような整備もということで検討していますので、そういったハード面での整備というのは必要かなと思っております。

○10番(平田るり子) 先ほどのKPIの話で、高所のところで議論されたと思うんですが、大所のところ、広い意味でこの何が今お魚センターで売れているのかっていうこういう細かいものが分かりますか、レストランのほうですね。レストランの売れ筋で。

○委員長(豊留榮子) 10番、これ決算の審査なんですよ。その成果についてのどうこうというそういう質疑をお願いします。

○10番(平田るり子) 私が聞いたかったのは、客層とか何が売れているかとか、あとほかの店舗の売上げをしっかりと把握しないと、いろんなところでちょっと調べてみたら、きちんとそれを言える、もうどれが何が売れ筋っていう、そこまでしっかりと売上げを伸ばしているところはそういう状況にあります。

先ほどアンケート調査、統計を取りたいということだったんですが、前回令和4年9月にアンケート調査を実施されているんですね。このようにアンケート調査は令和4年度以降は降しましたでしょうか。

○水産商工課参事(桑原英樹) まず、先ほどの売上げの関係のところ、人気商品であるとか、その辺はもちろん、お魚センターでしっかりと把握をしまして、その中で、次の展開を考えるということは行っております。

ちなみに、リニューアルしてからの目玉としては、フードホール型のレストランということで、特に枕崎みなと食堂は相当なお客様が来られて、様々な地魚料理であったり、様々な料理を頼まれております。

アンケート調査につきましては、前回以降の部分では、お魚センターだけではないんですが、決算報告書の中の167ページの下から2つ目の国内外観光客誘客事業の中で、令和5年度に関しましては、市内の観光地を巡るバスツアーの企画造成ということで、地元の観光旅行業者と連携した事業を行っております。

お魚センターでは、わら焼きタタキ体験、鯉船人めし、売店での買物、こういったところを利用させていただいておりますので、その中で、様々なアンケート調査も実施しているところです。

また、今年度に関しましては、さきの6月議会で補正予算を上げさせていただきました国のデジタル田園都市国家構想交付金の地方創生推進タイプを活用したソフト事業の中でも様々な面からアンケート調査をすとなっております。

○10番（平田るり子） 食事をされた方々、今もう食事をした時点でアンケートをいただいたりしますよね。そういったものもしていけば、より深く客層とかそういった動き、何を求められているかっていうのが分かってくるのかと思います。

あとですね、ちょっと2階の利用について聞きたいんですが、この団体客の個人のお客様はレストランで高齢者学級で予約をしたんですが断られたということだったんですが、この2階での団体客の食事は、ほかのお店からのお弁当っていうのを聞いたんですが、今2階はどのように利用状況……。

○委員長（豊留榮子） 10番、国内外の観光客の誘致と今の委員の質問とはちょっと離れていくんですけども。（「いや、私が質問していたのはウォーターフロントです」と言う者あり）ウォーターフロントですね、そこから離れていっているような質疑になっていますので。（「最初の国内外を言ったのは無効だったんですよ。私はウォーターフロントのほうで今2階の利用の状況を教えてください」と言う者あり）

○水産商工課参事（桑原英樹） 今、2階の利用に関しましては、改修後、レストランがもともとあったスペースに関しましては、多目的スペースということでレンタルスペースであったりとか、あと今委員からもありましたように団体客の食事の受入れを行っているところですが、団体客の食事の受入れに関しましては、枕崎市内の飲食業組合と連携した形で市内の飲食店にケータリングのような形で料理を持って来ていただいて、それをお魚センターのほうで提供するような形で行っております。

団体の予約を断られたというようなお話もありましたが、今、旅行会社を通しての団体予約しか2階では受け入れておりません。というのも、今申し上げましたように、飲食業組合と連携したケータリング的な方式を取っているということで、やはりどうしても個人の予約であると、数量の変更であったり、キャンセルであったり、いろんなリスクがある中で連携が難しいということになっておりますので、そういった形態を取っているということでありました。

ただ、下のフードホールでは並んでいただければ食事を取ることができますので、そういった形で御案内していると聞いています。

○10番（平田るり子） 分かりました。お弁当はやはりこういった形でお魚センターにお弁当を提供します、出しますっていう市内の飲食店の方々との協力体制はこれはいいと思います。

ただ、その中に特定のところっていうよりも、こういった形でお魚センターと協力してっていうお店をですね、お弁当を提供してくれるところをつないでいかれたら、よりいいと思います。

個人的に質問があったので、今のようにお答えしておきます。

○11番（橋口洋一） 決算の審査ということで、各項目について不明な点をお伺いしたいと思います。

まず初めに、154ページの労働諸費、こちらのほうにあるシルバー人材センターに対する高齢者就業機会確保事業費補助については、売上げに対する割合なのか、割合はどの程度になっているものかをお示してください。

○福祉課長（福永賢一） いわゆる運営費の補助という形になりまして、年額の補助になりますが、その算定の仕方につきましては、シルバー人材センターの人員の状況等で、国が示す基準に基づく補助金の額になります。

ただ、令和5年度につきましては、これに加えて、配分金の増額に伴う補助ということで12月議会に補正を組ませていただきました。

最低賃金が上昇したということで、配分金を増額するというので、そこで対応した部分55万0,010円が含まれた形での決算額となっております。

○11番（橋口洋一） いろんな算定の根拠があってということになるかと思うんですけども、売上げ全体に対して、この補助はどの程度の割合になると把握されていますか。

○福祉課長（福永賢一） それぞれシルバー人材センターは、公共であったり民間であったり、契約を取って仕事をシルバー会員に依頼するシステムでございます。契約金額の実績につきましては、令和5年度のシルバー全体の契約金額は1億0,580万円程度になっております。受注件数は1,679件で、令和4年度に比べますと受注件数は減ってはいるのですが、契約金額は配分金の上昇等を含めた契約ということで、契約金額としては上がっている状況です。

○11番（橋口洋一） 1億5,000万円のうちの1,100万円ということで、10%弱の支援ってような形になっておりますので、今後シルバーというのは非常に大事な部分を担ってくると思います、人手の関係ですね。もっと充実をさせていただきますよう御検討ください。

その次の154ページが一番下から3番目、雇用調整助成金申請費支援事業、それと雇用維持等支援事業につきましては、昨年度からすると大幅に金額が減少しているかと思えます。それぞれ300万円、200万円という額が昨年は計上されていたかと思うんですけども、今年の状態を何が違ってきたのかということをお示しください。

○水産商工課長（鮫島寿文） まず雇用調整助成金につきましては、通常、事業者が雇用調整、休業を実施する事業主に対して、労働局から休業手当などを一部助成する制度です。

コロナ感染症の影響で雇用調整助成金の制度が特例措置ということで、たしか令和2年から緊急対応期間及び経過措置期間ということで特例措置がございました。

具体的に申し上げますと、この雇用調整助成金の中小企業への助成割合が、従来は休業手当の3分の1であったところですが、コロナ感染症の影響によりまして、事業活動の縮小を余儀なくされた場合に、従業員の雇用維持を図るために、労使間の協定に基づき、雇用調整を実施した事業者に対しまして、休業手当の一部を助成する制度の特例措置、助成率アップ、事業者負担の軽減がなされたところです。

令和2年度、令和3年度、そして令和4年度まではほぼ期間的に毎月、この助成金の対象となる特例措置の対象となったことで、11番委員からありましたとおり、雇用調整助成金の申請費の補助については350万円、そして、雇用調整の維持費補助金につきましては217万円程度、令和4年度は実績がございました。

令和5年度につきましては、その対象の期間、国の特例措置の期間が令和5年3月31日までとなりましたので、実質、令和5年度に支払いをしました件数的には、令和5年2月と3月の2か月分の雇用調整助成金に係るものでした。

件数的には、雇用調整助成金の申請費の支援事業が運輸業の方が1件ございました。そして、雇用維持等支援事業については2件ございました。製造業と運輸業ということでありまして、令和4年度としますと非常に少なくなったということでもあります。

国の特例措置の期間が、令和5年度は令和5年3月31日まででしたので、2か月間の支援の期間ということで、非常に少なくなっているところです。

○11番（橋口洋一） 分かりました。なぜかなと不思議に思っていたところでしたので、了解いたしました。

続きまして156ページ、2農業総務費に妙見センター管理費と計上してあります。妙見センターは、従来から第1避難所としても使われるようなところかと思うんですけども、これは農業関係の施設ということでよろしかったんでしょうか。ちょっとその立ち位置が私は理解しておりませんでしたので、質疑させてください。

○農政課長（沖園信也） この施設につきましては、農業農村の振興のために農政関係の事業を活用しまして、妙見センターあるいはグラウンドの運動広場、そういったものを整備しているところでございます。

○11番（橋口洋一） 妙見センターの管理ということで500万円程度かけて委託をしているということでしたが、妙見センターは、昨年度いろいろな整備事業を行って、調理室とかもきれいに

なっているところかと思えます。そういった中で、妙見センターに伺いましたところ、結構雨漏りが多いですね。そういった整備は昨年度中には実施されなかったところでしょうか。

○農政課長（沖園信也） 施設内での雨漏り、若干見られるところですが、職員で対応できる部分は簡易な補修等を行っているところでございます。

現在、今年度予算で1階部分の和室であったり、加工室であったり、トイレの改修であったりというのを地域振興推進事業を活用しまして今年度からやっております。あと、建物の屋根につきましても、年次的な改修が必要な部分については今後検討していきたいと考えております。

○11番（橋口洋一） 先日、伺ったときですね、実際水が垂れているところとか、ロビーじゃないけどホワイエですかね、人がたまるところ、あそこのところにぽたぽたと落ちていた状況があったもんですから、こういったときに併せて整備を進めていただきたいと思いますという質疑でした。

続きまして156ページの3農業振興費の中に農業振興資金貸付金（預託金）が下から6行目のところにあるかと思えます。こちらのほう2,000万円の預託を行ったということでありましたが、これにつきましては利用がなかったと。

これは審査意見書の15ページ、農業振興資金預託金は2,000万円で6件、350万円が利用されているというような話、農業振興資金貸付金はどういった制度になるのか教えてください。

○農政課長（沖園信也） 農業振興資金といたしまして、JA南さつまの枕崎支所に2,000万円の預託を行いまして、農協の近代化資金の原資として貸し付けられ、農家の方々が借入れを利用する際の農業経営の改善に活用されるものとして預託しているものでございます。

○11番（橋口洋一） ということは、2,000万貸し付けているということですので、そのうちにまた返ってくるようなものになるのでしょうか。

○農政課長（沖園信也） 貸付けが順調に進むように2,000万円預けまして、年度末はまた一旦、全額返ってくるというような形です。

○11番（橋口洋一） 分かりました。そういったシステマ的なところ、手続的なところで不明なところがありましたので。

続きまして157ページ、上から4行目の認定農業者等担い手育成対策事業（農業機械導入補助）ということでしたが、件数的には何件ほどあったんでしょう。

○農政課長（沖園信也） 5年度の実績としましては、25件です。

○11番（橋口洋一） 認定農業者ということで、現在も農業をされている方である程度の規模を有している方かとは思いますが、具体的にはどのような機械を導入して、この補助になったんでしょうか。

○農政課長（沖園信也） 機械はトラクターであったりとか、種をまく機械であったりとか、農薬を散布するホースの巻き取り機械であったり、そういったものになります。

5年度は作物で申しますと、カンショが12件、茶が3件、花が6件、露地野菜で2件、肉用牛関係で1件、そして養鶏で1件となっております。

○11番（橋口洋一） こういった認定農業をされる方は規模拡大を目指しているところかと思えますので、本市におかれましては、さらなる働きかけ、そして農業に関しましては、集約というところをぜひ目指していただきたいと思いますと思います。

続きまして、160ページの農地費の未登記対策経費について御説明をお願いします。

○農政課参事（中村俊彦） 過去に未登記で残ったままの農道等の分を現在分筆作業を行っているところでございます。5年度につきましては15筆、現在、全体で276筆ありまして、82筆が完了して、残りが194筆ほど。全体的に言いますと約30%の進捗でございます。

○11番（橋口洋一） ということは、この未登記の対策ということで、これは市道とかのところだけでも、それが登記されていないというそういうところと考えてよろしいでしょうか。

○農政課参事（中村俊彦） そのとおりでございます。

○6番（立石幸徳） 162ページ、漁港使用料徴収委託で確認をしたんですが、資料として使用区分が3件あって、全体の徴収実績が799万円ぐらい。徴収委託を本市ではやっていて、その委託料を80万円、この委託と実績の関係の実際上の作業といましようか、これはどういうふうになるんですか。つまり、799万円から80万円を差し引いた分は、県に納入するという理解でいいんですか、どうなんですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） まず80万円につきましては、漁港使用料の徴収の委託人を配置しておりました。4か月間分は徴収委託人への委託料ということで支出をして80万としております。

残りの8か月間につきましては、徴収委託人がお亡くなりになりまして、市の職員が残りの8か月間は直営で行ったということであります。

県の漁港ですので、使用料を徴収して、そして県に幾ら納入という部分については、しばらくお待ちください。

○委員長（豊留榮子） 答弁は簡潔に。係長で分かる方がお願いします。

○水産商工課長（鮫島寿文） 全体的な使用料収入の枕崎市には3分の2相当額が交付金として入ります。県には3分の1ということで、県から交付金の通知があり、そういった処理をしております。

○6番（立石幸徳） それから一番下の種子島周辺漁業対策事業、これは今度の9月補正でも追加分が出たんですね、例年4,500万円ぐらいですけど、これに関して、決算審査においては、これまでの決算の実績を、いろいろ取ることもさることながら、やはりその次の新年度に向けて、あるべき姿を決算審査の中できっちり意見要望も出して、それがいい形で本市行政全体が改善あるいは改革、そういうものにつながる審査でなければならないと思うんですね。

そういう意味から、この種子島周辺の漁業対策は長年の漁業対策、いわゆる南種子のロケットに対する補償ということで、本市も非常にこの財源は貴重な漁業対策になっているんですね。

ただ、近年といましようか、最近、対中国あるいは南西諸島、南シナ海、本市の一番、漁業漁場として好漁場である海域が、どうも安全保障上の問題がクローズアップして、簡単に言うと漁業どころではないと。安全保障対策がどうしても優先されて、本市漁業、水産業にも私は大きな影響が出てくる可能性があると思うんですよ。

そういう面で、この種子島周辺の漁業対策に限らず、やはり南西諸島、それから遠くはマリアナ、あるいはパプアニューギニアからソロモン、ミクロネシア海域まで含めた漁業に当たって、私はやっぱり本市としては、強く国県にカツオ漁業、あるいは遠洋一本釣り、こういうものが維持継続できるように強く要望しておかないと、黙っていても、この本市の漁業自体がもう完全にそれこそ消滅する可能性がある。

だから、そういう意味で種子島周辺の漁業対策を参考に、本市もやはり強く今後の南の海の漁場を守るために、国県に声を上げるべきだと思うんですけど、そういう意味の取組、そういう面では何か考えておられるんですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） 種子島周辺漁業対策事業につきましては、関連する漁協の事業で新しく第3冷蔵庫を建設し、その中に入れます冷凍カツオの集積容器、冷凍カツオを入れる容器ですね、それを500個整備をしたところです。

6番委員がお尋ねの種子島周辺、そしてまた中西部太平洋のミクロネシア、そういった遠洋カツオ一本釣り漁業、また海外巻き網漁業の漁業海域になりますが、そこでの操業についての今回の安全操業ということであろうかと思いますが、そこにつきましては、まず中西部太平洋におきましては、国のほうが水産庁で外務省を含めて、関係国と協議交渉を行っております。

私どももそういった情報を得ながら、その海域で地元船籍が3隻遠洋カツオの一本釣り漁業

をやっておりますので、そういったことで注視しているところです。

要請という意味では、本市が水産都市協議会の会員であったり、また特定第3種漁港の市長会の役員等でもありますので、毎年、東京で国、関係機関に要望活動もしております。

今年度も市長が水産関係の団体の役員ということで要望活動にも参加をしております。

そうした中で、遠洋を含めて、安全操業に向けた取組に努めてまいりたいと思います。

種子島周辺におきましては、ロケット基地があるということで、操業の制約があるということで、漁協のほうには漁業の補償金、そういったものも入ってきて事業推進されております。

そうした中で本市におきましても、県と協議をしながら、種子島周辺は特に中型まき網船、アジサバの青物船等が漁業できる海域ということで操業しておりますので、県、関係機関を通じて、この海域についてもしっかりと操業できるように、国、県を通じて要望してまいりたいと思っております。

**○6番（立石幸徳）** 青物加工の皆さんから聞く言葉に、現在行われているこの馬毛島の基地開発についても、本市の青物の水揚げ、あるいはいろんな意味で甚大な影響を与えるんじゃないかと。そういう面で非常にやっぱりさばぶし等の加工については、馬毛島開発については非常に物申す方もたくさんおられます。

馬毛島開発については、たしか県漁連はもちろんでしょうけど、地元漁協には補償もあったかと思うんですけど、種子島周辺のこれと違って、本市漁協あるいは本市のいろんな意味での補償という意味では、非常に私なんかもどうなのかと疑問に思っているわけです。それ以上に、今言ったミクロネシア海域も、これは今中国の関係で非常に不安定な状況になっている。

ただ枕崎としては、この決算書にも出てきますけど200海里対策の入漁料を市自体で対応しているんですけどね。こういうものも、国にこの200海里対策の入漁料を我々は払って、こうしてカツオ漁業を守っているんだということをやっぱり訴えて、この200海里対策なども、国県からやっぱり頂くような、そういう取組というのがあってしかるべきだと思うんですよ。

そういう強い遠洋カツオ一本釣りを含めたカツオ漁場、マグロ漁場を守るという取組をしていかないと、本当に我が市の一番の基幹産業と言われていた水産、漁業、こういったものはあつという間に消えていくような状況も私はあるかと思うんですよ。

そういう意味で、市長会ももちろんですけども、全市を挙げてそういう問題提起をして、枕崎からカツオ、あるいはかつおぶしの火が消えることのないように、来年度予算編成に向けて要望しておきます。

**○9番（禰占通男）** 167ページ、自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会、これに1万円ですね。これは、本市にとってはどのようにこの内容によっては対応するんですか。

**○水産商工課長（鮫島寿文）** 自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会の1万円の負担金であります。南薩の南さつま市、指宿市、南九州市、本市も南さつま市ほどではないですけども、観光協会でもレンタサイクル事業を実施しております。

ツール・ド・南さつまのようなそういったレースは実施してはおりませんが、本市においても広域で南薩地域でも自転車でサイクリズムのようなものがないかということで、本市にも呼びかけがありまして、この会に加入したところであります。

自動車の道路、そこにサイクリング自転車の専用道路の表記とかそういったものを、順次鹿児島市も含めて県内取り組んでいきたいと思いますという計画もございますので、そういった情報収集もしながら、モーターサイクリズムということで、自転車も含めて周遊観光ができればということで南薩地域で取り組んでいるところであります。

**○9番（禰占通男）** 今、課長がおっしゃられるように、自転車の通行ゾーンですよ、その整備が大事だと思うんですけど、南さつま市にしてみれば、今、なんさつECOの杜ができた山の中も全部旧鉄道跡もサイクルロードに指定されていいところだと思うんですけど、それについて

今、課長からおっしゃったように観光協会の所有しているレンタサイクルですよね。現状はどのようなになっているんですか。

**○水産商工課長（鮫島寿文）** 貸出しを駅とお魚センターにも駐輪場があって、市内を周遊しております。先ほど出ました外国人の方も結構使って、火之神公園ですとか、遠くは市外にあります坊の輝津館辺りまで行かれて利用されているところです。

利用状況的には、コロナ禍が終わりまして、外国人の方もツアーではなく、単身でとか小グループで来られる方が非常に多いです。

そういった方も利用されておきまして、バッテリーで動きますので、バッテリーの取り替えですとかそういったものも維持経費も少しかかりますが、今後も引き続きそういったニーズに合うように、自転車の整備もしっかりと貸出しができるようにしていきたいと思っております。

ただ、どうしてもバッテリー寿命がありますので、不具合のあるものは随時取り替えて運用しているところです。

**○9番（禰占通男）** 個人的なリピーターというかそういうのも含めて、この需要は今課長からもあるということですけど、今はやりのキックボードとかそういう設置ってどうか、その利用は考えないんですか。

**○水産商工課長（鮫島寿文）** キックボードにつきましては、私個人的には都会のほうでもそういった事故の課題とかあるようで、また速度のことですとか、金額的にも高うございますので、今私どもとしては、近隣で話をしていますのは、やっぱりバッテリー型の電気自転車、そして、今、出ているのはもっとバッテリーが効けば、先ほど言いました市外へも行けるようなことができればいいのになど。

中には頑張って、坊まで行かれる方もいらっしゃいますが、広域でいろんな駐輪場も共有できればいいのではないかなという話も出ておりますので、現在のところ、9番委員がおっしゃいましたキックボードについては、まだ考えてないところです。

**○9番（禰占通男）** 今後のために、考案というか考えとっていただきたいと思います。

今、下側にあります枕崎の魅力ブランディング事業委託となっているんですけど、内容的には大体委託して、これまとまったんですか、どうなんですか。

**○水産商工課長（鮫島寿文）** 枕崎の魅力ブランディング事業委託といいますのは、お魚センターに事業的には委託をしたところですが、内容的には、城山ホテル鹿児島で枕崎のフェアをしていただいております。

昨年11月1日から12月15日までの期間で枕崎の食材を使って各レストランで食事メニューを提供いただいております。フェアの名称につきましては「ていねい・本物。枕崎フェア」ということで城山ホテル鹿児島で実施しております。

フェアでの販売実績としましては、1,554食、約1,000万円の売上げがあったと委託事業者からの報告が来ております。

使用された食材につきましては、枕崎の水産物、農産物ということですが、27品目ほどであったと思います。（22ページに訂正発言あり）

食材の名称を言いますと、カツオのたたき、腹皮、かつおみそ、鹿籠豚、本枯節、タカエビ、イセエビ、タンカンを使用した地ビール、そういったことで約1,500食、約1,000万円の販売ができたということでありました。

枕崎の魅力ということで、お魚センターから食材を提供して、生産地である枕崎に城山ホテル鹿児島シェフの皆さんも来ていただきまして、現地で枕崎牛、かつおぶし、そういったものも生産者とも確認しながらメニューの考案をしまして、提供いただいております。

この中で、私どももホテルに行って何回か食事をしました。皆さん枕崎の方も来られて、枕崎の食を改めてですね、県内でやはり有名な城山ホテル鹿児島でしたので、そこでの食材の提供、

そして地域の魅力発信ということで、成果は非常にあったと考えております。

○9番（禰占通男） 今、課長がおっしゃいましたそのメニューですよね。それを現在、中にはいつも出ているメニューもあるんですけど、普通、お魚センターに出していないメニュー、そういうものをまた現在あるメニューに加えるとかそういう考えはないんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 9番委員、ちょっとお尋ねしますけど、お魚センターのメニューに加えたかどうかということですか。

○9番（禰占通男） この前視察に行ったときも、何かメニューが少ないような感じだったんですよ。それだったら、今課長から言われたような結構なメニューを普通あるメニューのほかにもそういった提供とかできないんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 今、「ていねい・本物。枕崎フェア」を城山ホテル鹿児島の方でしたメニューをお魚センターのほうでできないかということですか。（「そうです」と言う者あり）

それにつきましては、そういった事業の中身になっておりませんので、城山ホテル鹿児島のメニューはメニューとしてされたことで、こちらのほうに情報提供でレシピの公開とかはありませんので、そこはできていないところです。

○9番（禰占通男） 結局ですよ、どこそこで売れましたというのがやっぱり宣伝PRになるわけでしょう。似せてというのは悪いかもかもしれませんが、またそういうのを生かして、また新しいものを作りましたとか、そういうことを私は宣伝、そしてまた効果が上がると思うんですけど、どうなんですか。

○副市長（本田親行） 水産商工課長からもありましたけれども、この事業を展開するときに、提供したメニューをお魚センターのほうでも活用できないかということにつきましては、委託を受けたお魚センターのほうも申入れを行っております。

しかしながら、城山ホテル鹿児島という名前を冠したメニューとかを、お魚センターで提供するというのは難しいということで、水産商工課長が答弁したとおりでございます。そういったメニューも参考にしながら、お魚センターにおいても新メニューを検討していくことは大切なことだと考えております。

○9番（禰占通男） はい、分かりました。もう一点、もうちょっとあるね。

○委員長（豊留榮子） 時間がもうお昼に近づいているんですが、ほかに質問のある方は挙手をお願いします。しっかりと手を挙げてください。質疑のある方。

[挙手する者あり]

○委員長（豊留榮子） 午後からは9番委員から再開ということで、午後1時10分まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後1時10分 再開

○委員長（豊留榮子） 再開いたします。

○9番（禰占通男） 171ページと172ページの交通安全対策補助事業並びに交通安全、これも対策補助事業、両方ですけど、現在、枕崎市の通学路の整備ということで現況はどのようになっているのでしょうか。

○建設課長（神浦正純） 本市の交通安全対策ということで、全体的には区画線とか道路反射鏡、それから防護柵、そういった維持的な整備は、交通安全特別対策交付金事業で整備していただいて、あと補助事業といたしまして、地区内連携ゾーン30プラスという、枕崎小学校エリアの整備が令和5年度に一通り終わります。今、立神地区、立神小学校周辺のゾーン30プラスエリアを整備しているところです。

あと、通学路緊急対策ということで、これは、千葉県八街市で、令和3年6月に発生した交通

事故を受けて実施した通学路の合同点検結果に基づいて、通学路の交通安全対策を実施するものですが、それを含めて、あと防災安全交付金事業の道路改良事業ですね。

これも子供の移動経路、通学路等の安全推進会議における、通学路等の合同点検結果を踏まえて、交通安全対策を行っているところです。これが全体的な流れでございます。

**○9番（禰占通男）** 小学生の事故があつてから、議会もいろいろ通学路については、危険箇所の視察も行われました。

それで、課長が言うように、ゾーン30プラスの枕小のところは整備されて、立神地区の周りも整備するということですが、私が危惧するのは、立神小学校から立神中学校への通学路、そしてまた、ヤマダ電機から木場方面への直線の通路ということでお伺いしたいんですけど、ガードレールもなし、ただ路側帯を色分けしてあるだけで、立神小学校から中学校のほうもただ歩道が途切れ途切れになっている、そういったところの対策は今後どのようにするとか、何か決定しているんですか。それともまだ今からですか。

**○建設課長（神浦正純）** 立神地区は、歩道が途切れ途切れになっているところはあるかもしれませんが、現在、整備を計画しているものは、ゾーン30プラスで計画している、自動車学校の前の通りの市道大堀大塚線で、この通りが、通山大堀線から牧園に行く交差点までを片側の歩道、そして今2車線ありますが、速度抑制のための1車線化を計画しております。

その交差点から立神小学校に向けての国道226号までの区間ですね、その区間は歩道設置をしないですが、歩くスペースを確保するという意味で、路側帯のところに舗装のカラー化、速度抑制のための狭窄とか、そういったものを計画しているところでございます。

**○9番（禰占通男）** ガードレール的なことはしないということですか。

**○建設課長（神浦正純）** 今の計画の中では、防護柵は入っていないところです。

**○9番（禰占通男）** 夕方にサン・フレッシュに行くためにあの通りを通ると、晴れた日はいいけど、夜になるとちょっと照明も暗いし分かりづらい。

そのころは小学生、中学生は歩いていないんですけど、歩き運動するのか知らんけど、結構人が歩いてくるんですよ。

それで事故がないのは幸いしているんですけど、何かその本当の緊急対策も必要じゃないかと思っているんですよ。

それでヤマダ電機の通りもこの前ちょっと知っている方と話したときに、全然ないと、通学路に一応なっていないながらということで話が出たんですけどね。

以前は、その事故があるまでは蓋版もなかったけど、今は蓋版が両方設置されていますけど、あそこを通学に使う学生はどのぐらいいるんですか。ヤマダ電機から木場の三叉路まではどうなんですか。

**○学校教育課長（森健一郎）** 今のお尋ねですが、手元に資料がないので何名ぐらいが利用しているかは把握していないところです。学校は把握をしていると思います。

**○9番（禰占通男）** 視察のときも、自動車学校の横というか、その方向的に一緒なところをほとんど公園があるあっちのほうを通るようなことも説明があつたんですけどね、やはり事故があつてからじゃなくて、やはり可能な限りの事前対策が私は必要だと思うんですけどね。

それとですね、これとこれも併せて説明いただければと思います。

この通学路等の安全推進会議が、本市には設置可能か設置されているのか知らないけど、それがあつたんですけど、そういったところでは、この通学路に対しての安全について、議題とかに上がっていないんですか。

**○建設課長（神浦正純）** 子供の移動経路の推進会議がないのかということのお尋ねですが、まず本市の場合、教育委員会で主催しまして、子供の移動経路・通学路等の安全推進会議はもう設置済みでございます。

構成員としましては、学校、PTA、幼稚園や保育園、国道、県道、市道の各道路管理者、警察、教育委員会、市の総務課、福祉課などがメンバーとなっております。年に2回ほど会議を行っているところです。

○9番（禰占通男） 本市の行政の対策としても、本当にその通学路の対策は要望しておきます。事故がないように、あってからじゃ遅いです。

○委員長（豊留榮子） ここで、水産商工課長から発言があります。

○水産商工課長（鮫島寿文） 私のほうから午前中に決算報告書の167ページの、枕崎の魅力ブランディング事業委託について説明をしましたが、枕崎市の食材が27品目と申し上げましたが、24品目の間違いでした。

内容的には、このフェアの期間中に、委託先であります枕崎お魚センターが、城山ホテル鹿児島から発注依頼を受けた食材につきまして、市内の事業所から食材の調達を行ったんですが、この品目が27品目と申し上げましたが、24品目の間違いでありました。訂正しおわびいたします。

○委員長（豊留榮子） 市民生活課長からも発言があります。

○市民生活課長（松田勇一） 午前中に説明を保留しておりました、6番委員からの外国人向け日本語講座事業に関連しまして、外国人実習生の逃走した方の住民票の手続の関係の質問についてお答えいたします。

午前中に職権消除のことを説明したんですが、まず職権消除の手続につきましては、本市では、ほとんどが税務課を通じて税の滞納とかそういう部分がある方の関係で、税務課から職権消除の依頼がありまして、税務課が事前に調査をするんですが、居所不明被保険者調査票及び台帳というのがありまして、それと一緒に市民係に依頼が来ます。

その内容を踏まえて、住所地での聞き取り、そういう実態を把握した上で、職権消除という手続を行っているところです。

外国人実習生の逃走とか行方が不明になった部分については、市民係では把握ができませんので、事業主、管理団体もしくは税務課からの依頼があつて、初めて職権消除という手続がなされていくこととなります。

しかし職権消除については、実習生についてですが、職権消除についてはなされている実情はありません。

最終的には、自国に帰る出国手続を出入国在留管理庁というところから手続をして出国をするということで、国外転出という形で、そういう住所があるところに通知が来るようになっております。

そういう形で、出国する方については、そこで住民票は消されていくということになりますが、最終的に逃走したと把握できないところです。

○8番（眞茅弘美） 決算書の47ページ、住宅管理費のところですが、10番の需要費は市営住宅維持修繕事業に当たるんでしょうか。

○建設課参事（大工園昭則） 10番の需用費は、住宅管理費の修繕料が大きいところで、あと消耗品費、燃料費、印刷製本費等があります。

○8番（眞茅弘美） 今消耗品費とかおっしゃったんですけど、その他維持修繕は、そういうものが入るんでしょうか。——報告書に団地別で修繕箇所がいろいろ示してあるんですが、一番下にその他維持修繕ということで、金額が354万4,752円と記載してあるんですが、そこが主にどういうものが入るのかなと思ったものですから。

○委員長（豊留榮子） すみませんページを教えてください。

○8番（眞茅弘美） 報告書の174ページです。

○建設課参事（大工園昭則） 174ページの報告書のその他維持修繕費、これは需用費の中の修繕費になります。予算は600万円になります。

件数で言いますと、令和5年度におきましては138件ありました。ここに記載している団地ごとの修繕は、主なものだけ6件載せてあります。

その他修繕費につきまして、主なものが割れたガラスの取り替え、換気扇が不良になったための取り替え、最近ではトイレのタンクの中の器具取り替え等が多くあります。

○8番（眞茅弘美） あとこちらに市営住宅管理状況ということで、特定優良賃貸住宅の空き家戸数が3戸ということで全く昨年度と同じですが、何か理由がございますかね。

○建設課参事（大工園昭則） 特定優良賃貸住宅、こちらは家賃が4万円からになりますので、ちょっと高くなります。

少し所得の高い方が入られる住宅になりますので、これについても修繕等を行いまして、入居できる状態にはしているんですが、今のところ希望者がいないところです。

○8番（眞茅弘美） 家賃が高いということでなかなか入居者がいないということですかね。承知しました。

それから、決算報告書の175ページ、こちらの繰越明許費、不用額が出ておりますが、この説明と谷原団地の進捗状況をお願いします。

○建設課参事（大工園昭則） 175ページの繰越明許費150万円のことでしょうか。——こちらは小山平団地の耐震診断料になりますが、これを6年度へ繰り越しまして実施している予算になります。

谷原団地の進捗状況ですが、谷原団地建替事業につきましては、令和4年度から7年度までの4年間の計画で建て替えをする予定であります。

令和4年に造成、令和5年には1号棟、2号棟の建設を行いました。現在1、2号棟で8戸が完成し、入居しているところです。令和6年度につきましては、2工区の造成工事、建物の解体工事を計画しているところです。令和7年度におきまして、3号棟、4号棟を計16戸建設する予定であります。ただいまの5年度末におきましての進捗率は33.4%になります。

○8番（眞茅弘美） それから同じページの、西之原団地3号棟給水管直結工事とございますが、こちらの団地は比較的新しい団地だと思うんですが、この工事に至った経緯をお願いします。

○建設課参事（大工園昭則） 西之原団地3号棟、3階建ての奥にある建物ですが……。 （「失礼いたしました。勘違いしていました」と言う者あり） よろしいでしょうか。

○8番（眞茅弘美） それから、決算報告書の169ページの市道雑草伐採委託、こちらが、市の伐採作業を委託していると思うんですが、ここにも金額が示してございまして、昨年度からしますと増額しているようです。これはそういう伐採の依頼が多かったということでしょうか。

○建設課長（神浦正純） 全体的な作業は、基本的には大きな差はございませんが、市道、河川ののり面伐採等が増えたような状況にはなっているところです。

市道沿いの河川、花渡川などの路肩の部分ですね、ちょっと規模の大きなところを建設業者に委託しているものが増えているような状況ではあります。

○8番（眞茅弘美） この伐採作業ですが、シルバー人材センターとか公民館に委託しまして、こういう予算も上がってきていると思うんですが、全体的に高齢化によって、作業に非常に支障が出てきていると思うんです。

そして、個人所有の宅地とか農地の周辺に当たりまして、結構もう高齢化してきて、今まではできていたところができなくなっているんです。

その方ができないから、代わりにやっていた方も高齢化してできないという状況だと耳にするんですが、そういうこともありまして、結構市への依頼も多くなっているんじゃないかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○建設課長（神浦正純） 今本当に高齢化が進みまして、今までは身の回りの市道の伐採とかできておられた方々がどんどんできなくなっている状況や、あと公民館委託についてもそうい

った状況も見られるところではありますが、何とか令和5年度については、公民館伐採は3公民館ほど、作業をしていただけるという公民館も増えたところではありますが、市としましては、実際シルバー人材センターも結構高齢化が進んでおりまして、例年5人ほど専属で市道の伐採業務に携わっていただいた方々も、今年度はちょっと人数も減ってきている状況もあるんですが、昨年度から、大型草刈り機を1台、バックホウ型の機械も増やしまして、何とかそういった人手不足を、機械で補っていかうという方向ではあります。

○8番（眞茅弘美） シルバー人材センターの伐採作業をする方も本当に人数も少なくなって、その方々からも大変だというような声は聞いております。

今課長がおっしゃったように、令和3年にトラクター型の大型機械を導入しまして、バックホウ型の大型機械も導入してそこで効率化を図っているようですが、今後、先を考えたときに、もう一台ぐらいまだ増やしたほうが本当に人力ではなかなかなのではないかなと思うんですけど、シルバー人材センターも高齢化しまして、無理をして、けがとかが起きたら元も子もないので、そういう面から費用対効果を考えたところで、今後、もう一台追加購入を考えていったほうがいいんじゃないかなと思いますけど、そこら辺はいかがでしょうか。

ちょっと以前の議会の中でも、人力と機械と考えた場合、効率的に考えると、全然違うというような答弁もたしかいただいていたと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○建設課長（神浦正純） 8番委員がおっしゃられたように、今後そういった大型草刈り機を含め、当然1台増えることによって、また重機運転手も確保しなければならないですし、シルバー人材センターの人数の減少を考えると、会計年度任用職員、直営の重機運転手や作業員も今後増やす方向で、検討しなければならないと考えているところです。

○4番（上迫正幸） 市道小払いですが、今年度は公民館が3公民館増えたということで、12キロほど延長されたわけですが、市道小払いは基本公民館と契約ですよ。

○建設課長（神浦正純） 基本的にはそのとおりでございます。

○4番（上迫正幸） 公民館もなかなか歳を召されてきてきて、今からだんだん減っていくと思われるんですが、個人じゃないけど、団体ですね、十二、三名程度の団体に委託の検討はなされないんでしょうか。

○建設課長（神浦正純） 基本的には公民館を対象としておりますが、どういった団体なのか、公民館に類する団体であれば、そういったことも、今後検討していかなければならないと考えております。

○4番（上迫正幸） ぜひ検討をよろしく願いいたします。

○12番（吉嶺周作） 市営住宅管理状況の先ほどの174ページになるんですが、空家戸数が42、政策空家戸数が47で約90戸空き家となっております。全体の約25%が空き家の状態ですけど、近年の状況で言いますと、空き家はどんどん人口減少とともに増えてきているということによろしいんですよ。

○建設課参事（大工園昭則） 空き家は少しずつ増えてきておりますが、全体の管理戸数自体も、今後の長寿命化計画の中では、管理戸数も全体的な総数を減らしていく計画で、例えば、火之神団地の丸々1棟に1人しか住んでいないとか、44年建築の古い住宅ですが、そういった住宅につきましては移転をしてもらって、管理戸数をどんどん減らしていこうという計画であります。

○12番（吉嶺周作） この政策空家の場所はどこか決めているんですか。

○建設課参事（大工園昭則） 政策空家につきましては、各団地で棟ごとに決めてあります。

募集停止をしている政策空家ですが、火之神団地の一部ですね、あと金山団地、亀沢の簡平団地にあります。

○12番（吉嶺周作） 住宅等は、人が住まなくなったり、家の窓をあけて風を通さなかったりしたら、カビでしたりどんどん傷んでいくわけですよ。

政策空家の47棟が最後に使われたのは、いつぐらいですか。災害時のために、一年を通して空き家状態にしているわけですね。

○建設課参事（大工園昭則） 政策空家にした部屋によって、何年前からかというのは、それぞれ違うんですが、たしか1年以上はもうずっと空き家状態で、政策空家に関しましては、戸の開け閉めとか、そういったものは行ってないところです。

○12番（吉嶺周作） 戸の開け閉めでしたり、空き家の日頃の管理はされていないということですか。

○建設課参事（大工園昭則） 政策空家につきましては、修繕等に行ってないところです。

外部の爆裂でコンクリートが落ちてくるとか、危険性があるものについては対応しているところです。

管理戸数の中に空家戸数42戸とありますが、これにつきましては、大修理、小修理、ちょっとした修理で入れる空き家になりますので、こういったものについては、随時募集をかけているところです。

○12番（吉嶺周作） そうすると、先ほども特定優良住宅の空き家が3件ずっと入っていないらしいんですが、そこは当時は特定優良だったかもしれませんが、今はもう築何年ですかね、古くなってきていると思うんですけど、その当時の4万円と今の4万円では入りたがらないとか、そういったところはないんですかね。

○建設課参事（大工園昭則） この特定優良賃貸住宅につきましては、空き家が3戸ありますが、これは遠見番住宅のことになります。

木造の平屋建てですが、老朽化は進んでいるところでありますが、今後、長寿命化計画の中では、外壁改修、屋根改修を計画しているところです。

家賃につきましては、一度これは条例改正を行いまして、ちょっと金額は覚えていませんが、4万5,000円ぐらいから4万円に下げたところです。

○11番（橋口洋一） 165ページ、商工費に戻ります。下から2番目の枕崎ブランド発信事業1,250万円程度の内容についてお伺いします。

○水産商工課長（鮫島寿文） ブランド発信事業につきましては、1,249万0,235円ということで、かつおぶしや緑茶をはじめとした、農水産加工品や焼酎などの地場産品を枕崎ブランドとして、国内・海外において、情報発信をして販路開拓を促進する事業であります。

地場産業振興センターに委託しまして、県外で申しますと、福岡市のデパートで大丸博多店、札幌東急百貨店、関東の方面では東武百貨店の船橋店等で物産展を行っております。

県外では、11回ほど物産展に出展しまして、地域産品を紹介しております。

トップセールスということで、県の市長会の視察に合わせて、海外プロモーションということで、市長がトップセールスで台湾の百貨店等でPRしております。その旅費等も一部入っております。

○11番（橋口洋一） その内容は、決算報告書の28ページに記載があるところかと思うんですが、台湾の視察は何名で行かれたところでしょうか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 県の市長会で会長の南さつま市長、ほか県内19市の参加されたのは自治体のトップもあれば、代理で副市長が行ったケースもあります。私水産商工課長が随行で行きましたが、その旅費等がこの中に含まれております。

○11番（橋口洋一） ということは、市長と課長が行かれたということでよろしかったでしょうか。行程というか、何泊何日で行ったとか、そこはいかがでしょうか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 便の関係で、台湾便がチャーターではなく、福岡から飛びましたので、福岡に1泊して台湾には2泊だったと思います。

○11番（橋口洋一） 台湾の視察を行ったということで、当然、行きっ放しではないと思うん

ですが、その辺の報告はどういう内容になりますでしょうか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 台湾のチャイナ航空に県の市長会で訪問しまして、今再開をしておりますが、台湾と鹿児島便の再開をお願いしたところです。

ほかにも台湾の百貨店等で百貨店の方から、県内産品の商品陳列等の説明を受けて、鹿児島の産品の全体的なPRを、県内各市の市長と本市の市長等で行ってきたというところでもあります。

一番はチャイナ航空がコロナ等で減便、そしてなくなっておりましたチャイナ航空の鹿児島と台湾の航路の復活をお願いしてまいったところです。

○11番（橋口洋一） 視察を行ったことで、今後どうしようというような流れになるんじゃないかなと思ひまして、この質疑をさせていただいているところですが、台湾に向けた取組は、本市で何か具体的に進んでいるようなところはございますでしょうか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 先ほど参事からもありましたが、お魚センターに台湾を含めたアジア関係の方も来店されております。

台湾の関係の方が鹿児島にお越しになって、そして枕崎に訪問されて、お魚センターで食事をされて、そして特産品も買われております。

そういったこれまでの交流もございますので、そういったところを復活できればということで、国内外の誘客ということで、つながりを持って、今後も台湾との交流を深めていければと思ひているところです。

○11番（橋口洋一） せっかく海外まで赴いたところで、事業展開を考えている、誘客も考えているということですので、そちらの視察に行った結果を基に、積極的に事業展開を図っていただきたいと思ひます。

28ページの下に、南薩4市が連携し、アジア諸国をはじめとした国外における販路拡大及び販売推進となっておりますが、こちらはこういった内容だったのでしょうか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 決算報告書の165ページの中段にあります南薩地域の特産品輸出促進事業の50万円のことでしょうか。

これにつきましては、枕崎市、南さつま市、南九州市、指宿市の南薩4市で、地域の豊かな食材や特産品等に関する販路拡大と販売促進を連携して事業を進めております。

令和3年度から実施をしておりますが、これにつきましても、やはり台湾やアジア地域との商談事業を進めているところです。

令和5年度につきましては、東京ビッグサイトであります「FOODEX JAPAN」に、本市から1社出店しております。

そこでの商談活動につきまして、4市で連携をして、負担金を出し合いながら活動を進めております。

令和6年度以降の計画としましては、6年度はバイヤーの招聘、そして7年度は再度「FOODEX JAPAN」への出店ということで、今後は計画しているところです。

○11番（橋口洋一） ぜひこういった海外への展開をいろいろ企画されているところですので、積極的に動いていただければと思ひます。

そして、報告書の166ページ、キャッシュレス決済消費喚起ポイント還元事業、こちらについては、財源はどのようになっていましたでしょうか。

○企画調整課参事（橋口和洋） キャッシュレス決済消費喚起ポイント還元事業の財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で措置しています。

○11番（橋口洋一） 市の負担はどの程度だったのでしょうか。

○企画調整課参事（橋口和洋） 5年度には第2弾と第3弾を実施しましたが、合わせて一般財源は1,162万円程度となっております。

○委員長（豊留榮子） ではこれで、労働費から土木費までの審査を保留いたします。  
ここで執行部入替えのため10分間休憩いたします。

午後2時1分 休憩

午後2時9分 再開

〔消防費～予備費〕

○委員長（豊留榮子） それでは決算特別委員会を再開いたします。

次に、消防費から予備費までの審査に入ります。

決算書の48ページから58ページまで、決算報告書の176ページから201ページまで、監査委員の審査意見書の16ページから18ページまでです。

それでは審査をお願いいたします。

○10番（平田るり子） 決算報告書の179ページの災害対策費の防災行政無線戸別受信機等設置事業補助について、令和5年9月の一般質問でもしました設置台数は今どのようになっていますか。

○総務課参事（平田寿一） 令和5年度におきましては、8つの公民館から307台の申請があって、514万円の補助をしたところです。

そして、市内全体の設置台数は、現在、全部で2,560台設置しており、設置率は24.8%となっております。

○10番（平田るり子） 24.8%だとまだまだなのかなと思いますが、今回この防災無線が台風第10号で電気が消えました。その時点で防災無線の電池も切れたとあって一般質問もありましたが、携帯電話が使えなかったために情報が取れない状況が続いたんですね。そうすると、電池が入っている状態の防災無線はすごく頼りになったんですが、ただ、それに関して台風が今どこにいるかとか、そういった情報がすごく欲しかったんですが、別ないろんなごみ出しの問題とかは流れたんですが、電気が消えて、ラジオがある方はラジオでとったんでしょうけれども、そういう台風の位置情報を教えてくれるっていうのが可能でしょうか。

○総務課参事（平田寿一） 放送するのは可能です。今回、停電の期間が結構長かったです。数日間にわたって停電がありまして、市民の方からも市役所に今委員が言われたような情報を放送してほしかったといった声もありましたので、今後、このような停電が続くような場合は節目節目でそういった台風の位置であるとか、また雨が危惧されますとか、そういった情報も流していきたいと考えております。

○10番（平田るり子） 次の質疑ですが、同じく決算報告書の187ページ、学校施設整備費に関して別府中学校のトイレ改修事業は完了していますかね。これ以上もう工事はされないんでしょうか。

○教育総務課長（高山京彦） 別府中学校のトイレ工事は令和5年度で終了しているということになります。

○10番（平田るり子） これバリアフリーでしたよね。

○教育総務課長（高山京彦） バリアフリートイレの件につきましては、体育館にバリアフリートイレを設置する予定ですが、それは令和7年度に計画をしております。

○10番（平田るり子） そうしたら2階トイレはバリアフリーの位置づけではないということですか。

○教育総務課長（高山京彦） 段差の解消ということでバリアフリーになるような形でそこも一体的にトイレ整備はしています。

○10番（平田るり子） この前調査に行きましたが、そのときにトイレはバリアフリーになっているんですけど、手前がたしかもうフラットになっていない状況だった記憶があるんですけど。

○教育総務課長（高山京彦） 2階のトイレのところですかね。（「はい」と言う者あり）そこ

につきましてはたしか段差があったと思いますけれども、今回のバリアフリートイレにつきましては、主に1階で車椅子の方でも誰でも使用できるような形でのバリアフリーを考えていますので、現在2階のところの段差はそのままだと思います。

○10番（平田るり子） バリアフリーと聞いてどこがどうなのかなと思ったんですけど、工事が完了しているとはいえ、やはりすぐトイレに行ける状況、体が不自由なので、近いところにきちんと使えるところがたくさんあったほうがいいので、そこをフラットにするだけなので、今後、そういった工事費用が充てられれば助かるのかなと思っていますのでよろしく願いいたします。

次に、192ページ下のアートミュージアム拠点推進事業。書道家の金澤翔子展が9月8日に終わりました。そして、9月15日から10月16日までキン・シオタニ展が開催されています。この日程は何年ぐらいまで決められているものなんでしょうか。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 事業自体は年度で決めて、その都度、広報紙等でお知らせして、ポスター掲示とか、そういう形で啓発をしているところであります。年度ごとに一つの大きな企画展、それをモチーフにあとは今、10番委員がおっしゃられたとおり、普通の企画展としてキン・シオタニ展、そういうものを年間通して企画展は実施する計画で毎年そのように実施しているところです。

○10番（平田るり子） 6年度はもういっぱい、次は7年度も全て埋まっているんでしょうか。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 前々年度に準備経費をいただきまして準備に入ります。今回の金澤翔子展のような特別企画展は前年度から準備させていただいて、実施させていただいております。令和7年度につきましては、3年おきに開催の第4回枕崎国際芸術賞展に向けて今準備をしているところであります。

○10番（平田るり子） こういったものを展示するに当たって今回このキン・シオタニ展はこの枕崎にゆかりのある方ってなっているんですが、この受入れの基準とかがありましたら教えてください。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 企画展につきましては、前年度からある程度の構想を立てて、話をいただいてということで進めていく形になりますけれども、基準はやはり「市民の方にたくさん来ていただく企画展なのか」を基準に考えて実施しているところであります。

です、明確な基準は特段、定めておりません。

○11番（橋口洋一） 決算報告書の178ページ消防費の一番下人間ドック、2日ドック5人となっておりますが、これの内容についてお示してください。

○消防総務課長（中原勝一） 人間ドック2日ドック5人の内訳ですが、これは消防職員の5名になります。

○11番（橋口洋一） 通常であれば人間ドックは自費等で受診するところなんですけれども、消防署の職員ということで人間ドック費用を支出しますよということでしょうか。

○消防総務課長（中原勝一） これにつきましては、一部補助ということで補助しております。

○11番（橋口洋一） 分かりました。その下、消防施設費の消防団小型動力ポンプ資機材一式更新事業ということで、小型ポンプ自体はどちらにあるポンプでしょうか。

○消防総務課長（中原勝一） 令和5年度に更新しました小型動力ポンプは、別府南分団の西白沢班になります。

○11番（橋口洋一） 昨年、一般質問等で揚水機についてお尋ねをしたところだったんですけども、そのときに、外港で揚水機のデモがあったと思います。すごく能力の高い揚水機だったんじゃないかと思います。河川の増水等にも対応できるものであって、基本的には消防で考えているというお話もあったかと思います。

今、揚水機についての検討状況はいかがなものでしょうか。

○建設課長（神浦正純） 外港でデモンストレーションした移動式ポンプですが、現在のところは、市全体としても市内全域の浸水対策をいろいろ検討しているところもございまして、現在は移動式ポンプの導入は、検討段階というか決まってないところでございます。

○副市長（本田親行） 建設課長が申しましたように、市全体の浸水対策の事業計画を立てていかなければならないわけですが、移動式ポンプの購入についても具体的な計画はございませんけれども、全体的な浸水対策を検討していく中で、費用対効果も見極めながら、移動式ポンプの設置も一つの手法として考えていきたいということで、庁内ではそんな段階での検討でございます。

○11番（橋口洋一） 197ページ6番海洋センター費。こちらで公園遊具撤去工事ということで46万円ほど上がっておりますが、今回の台風でその隣の海洋センター自体も大きな被害が出ているところかと思えます。

そういった海洋センター等の状況もまた確認しないといけないところかとは思いますが、あそこも大分、老朽化していますね。毎回毎回いろんなところで質問が上がっているかと思うんですが、海洋センター本体の今後の見込みはどのようになっているかお示してください。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 今回、台風第10号による海洋センター、そして横に設置してあるガンバリ号についても、新聞等で掲載されたとおり、マストが折れる被害を受けたり、毎年のごとくですが、海洋センター本体は軒下の軒天が飛ぶような状態になったり続いている状況であります。

そういったところも含めながら、今回の被害について、どれだけの経費がかかるのかというのは現在精査しているところでございますので、またその件につきましては、今後、審査していただくことになると思えます。

○11番（橋口洋一） 海洋センターについても、今回は公園の遊具撤去をしたという状況だったんですが、海洋センター自体も、非常に老朽化していて、入れているものもカッターが今3艇しかないというような状況だったかと思えます。

基礎についても非常に老朽化というかさびが発生していて基礎が危ういような状態じゃないかと私は認識しているところです。そういったところの現状確認も含めて、次年度以降どのように取り扱うかまた検討していただければと思います。

○8番（眞茅弘美） 決算報告書178ページの消防施設費のところ、消防署庁舎等整備事業、こちらを見せていただきまして、大変よく分かりました。シャワー室とか本当に大事な施設になると思います。これまでが1か所しかなかったということで大変苦勞されていたんじゃないかなと思うことでした。毎日夜間詰めていらっしゃる方って何人ぐらいなんでしょうか。

○消防署長（中原広次） 消防署では隔日勤務者が年間365日毎日勤務しておりますが、年間通して大体10名から12名の隊員で当務で勤務しております。

○8番（眞茅弘美） はい、分かりました。本当に命を守る大事な役目をしていただいておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

それから決算報告書190ページの市民会館改修事業。本年度もホールの改修工事が予算で上がっていたんですが、こちらどのような工事をされたか、詳しく教えていただきたいんですけど。

○生涯学習課長（木浦勝美） 昨年度の市民会館の改修につきましては、楽屋の改修、楽屋に風呂があったんですが、そちらをシャワー室に変更しております。あと、管理棟からホール棟につながる渡り廊下の部分の屋根の補修を行ったところです。

○8番（眞茅弘美） このホール棟ステージ内壁補修工事の説明もお願いします。それから、どのくらいの期間が使えなかったのかもお願いします。

○生涯学習課長（木浦勝美） ホール棟のステージ内壁補修工事については、内部の爆裂とか落

下とかあったりするのでその部分の補修工事を行っています。休館期間は手元に資料がないんですけれども、3か月程度だったと記憶しているところです。

○8番（眞茅弘美） 休館っていいですか、使用できなかった期間をお聞きしたんですけども。7月でしたかね、ホールにございますグラウンドピアノを使用しましたところ、物すごく湿気がございまして、掃除から入るところだったんですけども、例年どうなのか分からないんですけど、グラウンドピアノはカバーをしてまた木製の収納庫に収納する形にしてあるんですけども、かなり湿気があるのかなって思ったところです。

そのピアノは乾燥材であったり、ピアノの中に湿気調節をする電気器具の設置とかもできますので、何らかの方法を考えていただきたいと思ったところです。今、コロナ禍も明けまして、結構イベント等も市民会館のホールは使用できるようになっておりますので、貴重な場所でもございますので、今後検討をよろしくお願いします。

○生涯学習課長（木浦勝美） ホール棟にあるピアノについては、これまで調律をしてなかったんですけど、今年度から年2回は調律をするように変更してあります。また、その乾燥材とかはまた検討させていただきたいと思います。

○6番（立石幸徳） 報告書の180ページにあるんですかね。令和5年度の新規事業だったと思うんですけど、インクルーシブ教育システム構築のための地域支援事業ですね。6万9,000円ぐらい、金額としてはそんなに大きい額ではないんですけど、まずこのインクルーシブ教育システムとはどういうものなんでしょうか。

○学校教育課長（森健一郎） まずインクルーシブ教育とは、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ社会を目指した教育になります。それを目指して学校内のシステムをつくっていくことに取り組んでいます。

このインクルーシブ教育システムについては枕崎市と国立特別支援教育総合研究所が提携をしまして、そこから様々な支援やアドバイスをいただき、本市の教育に生かしていくというものになります。

○6番（立石幸徳） 5年度の施政方針でも、今課長から説明があった中で、専門的な知識や技能を持つ特別支援教育看護業務支援員を配置するとともに、保護者、地域、理解の促進、就学指導の充実、個に応じた学びの場の提供、こういったシステムをつくると、そういうふうに理解すればいいんですかね。

つまり、その国立の研究所から、どなたか専門家か何か派遣されてくるんですか。

○学校教育課長（森健一郎） 今、お尋ねがあった専門的な者というのは、本市の教育委員会の事務局の職員として、特別支援の専門性の高い者を1人配置するということになります。

このインクルーシブ教育システムについては、国と連携をして様々な指導助言を受けながら、インクルーシブ教育を進めていくということになります。それで予算に位置づけられています6万9,010円については、本市から国立特別支援教育総合研究所に出張し、そこで研修を受けるための旅費になります。

○6番（立石幸徳） 本年8月20日の本市議会総務文教委員会の所管事務調査でも、特に立神小学校が非常に特別支援教育の必要の高まっている対象児童といたしましょうか。こういう方が非常に増加していると。

こういう教育システムができることは非常に大事なことだろうと思うんですけども、先般県内の伊佐市で旧大口市ですね大口市と菱刈町。

県知事が今度の9月議会の県議会で、特別支援学校を伊佐のほうに新しく設置するということを正式に表明しましたよね。

私は伊佐はよく個人的な要件で行く機会があって、申し上げたいのは、伊佐の市中にはもう七、八年、どうかすると10年ぐらい前から町なかに伊佐市に特別支援学校を誘致しようというのぼ

り旗がずーっと町のメイン通りによく立てられていましたよ。

長年のそういう誘致活動が実ったもんだらうと、私もよくここまで学校誘致を頑張ったなあとそういうふうに見ているんですけど、本市のこの特別支援教育も、必要性としては、今後は非常に高くなっていく。そういう学校の必要性、この南薩、県内の特別支援教育の必要性という意味では今どういう状況にあるんですかね。

○**学校教育課長（森健一郎）** 特別支援学校については、県が所管しておりますので、私が把握している中で話をさせていただきますと、学校の設置に関する要望が多いとか、近隣に学校がないといった地域で誘致がなされているようです。

特に昨年度は鹿児島市南部に特別支援学校に通学する児童生徒が増えてきているということで、鹿児島南特別支援学校が新しく設置されました。

本市で言いますと、南薩地区には指宿特別支援学校と南薩特別支援学校の2つがありますので、そこと十分連携しながらやっていけると考えております。

一方、伊佐市は、以前から特別支援学校などの機関が近くになかったため、今回設置されたのかなと考えております。

本市の状況で言いますと、専門機関と連携する機会が増えるのは非常にいいことであるとは思いますが、現状では、手厚くいろんな関係機関と連携も取れていますので、現時点では学校の設置とか、そういったところまでの要望は検討していない、話題にしていないところです。

○**6番（立石幸徳）** 最後に、本市内の児童生徒で南薩、旧金峰町になるんですかね、あそこに通っているというか、そういった児童生徒数は何名ぐらいになっているんですか。

○**学校教育課長（森健一郎）** 本市から就学する際の指導を行うんですが、実際の人数が何名通っているかというところはちょっと今手元にないところです。

○**6番（立石幸徳）** 総括のときでもまた調べて教えていただきたいと思います。

○**9番（禰占通男）** 先ほどありましたガンバリ号のことについて、私もちょっと197ページ、以前、海洋センターとあそこの防水もろもろ中身も全部処分するというので、ガンバリ号もその対象に入っていたんですけど、新聞ニュースで市民の有志が立ち上がって塗装までやってもらったんですけど、今度マストが折れたということで、市としては、このガンバリ号をどのような捉え方をしているんですかね。

○**スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩）** 財産としては、ガンバリ号は市の財産ということになります。今回、どのように修復するかというのは、ガンバリ号を保存していただいている団体との協議ということになってこようかと思えます。

○**9番（禰占通男）** 私が伺いたのは、市としてはどのようにガンバリ号を捉えているのかと、ヨットとして、価値として。私は文化財級だと思っておりますよ。いち早く女性が太平洋を横断したわけでしょう。それまではたしか堀江さんがサンフランシスコに行っていなかったと思うんですけど。そして、今給黎教子さんも挑戦したんですけど、どうなんですか。

○**スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩）** ヨットとして偉業をたたえる貴重な展示物だという考えを持っております。

ただ、一度こちらから廃船の予算要求をさせていただいたときには、危険な構造物だということで、廃船予算を認めていただいたという経緯がございます。その後に、保存したいという団体が出たので、我々としてもそれに協力していくということで、現在も協力している状況でございます。

○**9番（禰占通男）** 以前、文化財について一般質問しましたが、本市はその文化財を何かないがしろにしていそうな感じですよ。価値少ないものを私は大事に大事にしていくべきだと思いますよ。ただでさえ戦災を受けていろんなものが消失してない本市ですよ。

それでガンバリ号も文句言うんじゃないけど、市民の有志の方が塗装してくれました。だった

ら、テープぐらいきれいに貼ってですよ、實際を、もうちょっとねって。塗装してくれたのはありがたいと思いますけど。

それとですね、令和4年度はライトアップのためマストを使っているでしょう、あそこに電飾してね。大事なものなら、あそこに電飾のためのコードなんか張るべきじゃないですよ。ここにヨットマンもいますけど、ヨットはあのワイヤーで引っ張ってあるから持つだけのことであって、もろいもんですよ、実際本当に。

だったら今後、私は今まで以上にガンバリ号の保存に力を入れて、またある程度整備して、まだ海に浮かべることも可能だと思いますよ。

そしたら1年に一遍ぐらい、今給黎さんが音頭を取ってヨットに乗せている、ああいうことでも使ってみたらなあってずっと思っているところですけど、そういう考えはないんですか。

**○副市長（本田親行）** ガンバリ号につきましては、スポーツ・文化振興課長からありましたとおり、一旦廃棄の予算も出した中で市民の有志の方々の善意等もございまして、管理もさせていただいております。

今回、台風で損傷したところではございますけれども、またその管理をいただいている団体の方々ともお話をしてどのような修復ができるのか、モニュメント的なものなのか、また、廃棄も検討した経緯もございますので、それをもう一回使えるようにするという点については難しいと思いますけれども、モニュメントとしても展示されておりますので、維持できる方向で庁内でも検討してまいりたいと思います。

**○9番（禰占通男）** そっちはよろしくお願ひいたします。

**○6番（立石幸徳）** 最初このガンバリ号を購入するとき、私も間違っていたらまた総括でも教えてほしいんですけども、800万円ぐらいの価格で購入したはずですよ、価格がですね。当時の市議会で相当紛糾したと聞いております。はっきり言って高過ぎると。しかし、購入を当然、当時の市長が提案をしたわけですのでね。提案どおり購入された。

何を申し上げたいかという点、それだけのやはりその価値といいたいまいしょうか、評価をされて購入したということは事実なんです。それが当然、長年ああいう雨ざらし、そういう格好になっていくと傷んでくるわけですけど、当時、何でそれだけの公金を使って購入したのかっていう意味は、やっぱりしっかりと受け継いでいかなければならないんじゃないかと思うんですよ。寄附でもらったようなものじゃないですからね、はっきり言って。

それだけの評価、価値を認めて枕崎市が購入したものであると。であれば、それをしっかりと受け継いでいくためのいろんな手段、方法をずっと検討して、それだけのものを後世にも伝えていくと、そういう取組をしていただきたいと思うんですが、最初の購入価格を今の市役所内ではきちっと確認されているんですか。

**○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩）** 6番委員から御質問のガンバリ号、広栄丸の後に昭和61年7月11日に購入した資産となっております。金額につきましても、650万円の金額で設置したという経緯がございます。

そして先ほど市が何もしていないというわけではございません。今回、その後保存というお話もいただきましたので、私たち市としても協力していただいて、保存する方向でライトアップをさせていただいているところです。

**○9番（禰占通男）** ライトアップはいいですよ、ただマストを利用するのが私はいかがかと言っているんですよ。別に支柱を別に持っていくべきですよ。

**○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩）** 保存団体のイベントとして、マストにLEDの装飾という、これの件でしょうか。

**○9番（禰占通男）** マストを利用しないで支柱は別にする、マスト以外のものを使うべきじゃないのかということですよ。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） またその件につきましても、今後のことがございますので、保存会の団体と話をしっかり丁寧にしていきたいと思います。

○9番（禰占通男） 次の消防にいきます。

177ページ、救急出場状況について、交通事故、急病も入るんでしょうけど、一般的な負傷とか、軽症の救急車の要請はどうなっているんですか。

○警防課長（中原広次） 救急要請に関しましては、救急隊が現場に到着し、観察の上、適切な医療機関を選定して搬送するわけですが、病院に着いてから、大体軽症、中等症、重症と判断する形になりますが、現在そのデータを手元に持っておりませんので、正確なその内訳については分かりません。

○9番（禰占通男） 救急車要請でタクシー代わりというそういうのはないんですか。

○警防課長（中原広次） 救急要請については、本人が119番通報をされるわけですけど、明らかにタクシー代わりという判断は、こちらではできないところです。

○9番（禰占通男） 今、全国的にあまり必要でないのに救急車を利用する、電話で要請するというので、そうした緊急性がない場合は、選定療養費という紹介状なしに病院にかかるときの費用ですよ、その費用をもらうところがだんだん多くなってきているんですけど、本市としてはそういう対応に対する考えは、意見とかひっくるめて出ていないんですかね。

○消防長（宮原司） 現在のところは、全国的な動向を見極めながら、本市がどのように対応していくかというのを考えていきたいと思っております。ただ、今すぐにどうということは今のところ考えておりません。

○9番（禰占通男） ある程度状況を見ながら、必要ならそういうことも取り組んでもらいたいなど。何でもかというのと、人口も減ってきて、要請も減ってはきていると思うんですけど、結局、緊急的な場合、もう本当に間に合わない。そして鹿児島市内へ搬送というのが結構あると思うんですけど、その点はどうなんですか。

本市のこの病院で対応できない場合の転送とか搬送はどのような状況になっていますか。

○警防課長（中原広次） 救急件数における本市以外、管轄外への件数については、過去5年間で申しますと、令和元年が230件、令和2年が213件、令和3年が220件、令和4年が280件、令和5年が274件と、ここ2年間でちょっと増加している傾向にあります。

○4番（上迫正幸） 今の救急車のことについてちょっとお伺いいたします。救急車にはカーナビは積んでいるんでしょうか。

○警防課長（中原広次） 本市には乗用救急車2台ございますが、2台ともカーナビを搭載しております。

○4番（上迫正幸） 119番が入りますよね。そして家はどこですと本人が言ったとすると、運転手がちょっとここは分からないというときはカーナビを利用して現場まで向かうことになるんでしょうか。

○警防課長（中原広次） 119番通報がありましたら、現在指令システムで位置情報を把握できます。その位置情報システムの地図を印刷して出動することになります。

ちなみに救急車のナビについては、緊急消防援助隊のときに活用するために搭載しております。

○4番（上迫正幸） 今聞いたのはですね、救急要請をして救急車がなかなか来ないと。真っすぐ来て、真っすぐ上がってきたら来るのに、ちょっと遠回りしてきたようなことを二、三聞いたもんですから、カーナビで行くのかなと伺ったところです。

○9番（禰占通男） 学校管理費、183ページになります。

小学校のA I教材Q u b e n a（キュビナ）使用料が令和4年度決算にはあったんですけど、この5年度にはないんですけど、このQ u b e n a（キュビナ）はもう使用していないということですか。

○学校教育課長（森健一郎） 昨年度使っていた、Q u b e n a（キュビナ）から、今年度は使っている主要ソフトを変えております。名称は変わっているということです。

○9番（禰占通男） どう変わっているんですか。

○学校教育課長（森健一郎） 183ページの教育振興費のどこの部分ですか。

○9番（禰占通男） 令和4年度は、キュビナ使用料があったけど、今回はないのは何でかっていることですか。なぜなのかってもうやめたの、それともどうなっているのってことですよ。

○学校教育課長（森健一郎） 申し訳ありません。令和5年度の分を見ておりました。

以前は、今お尋ねのあったQ u b e n a（キュビナ）を使っていたのですが、同等の内容で廉価なソフトが出ましたので、そちらのほうに変えております。

ソフト名がQ u b e n a（キュビナ）からドリルパークというものになっております。

○9番（禰占通男） そうすると、変わった分の決算はどうなっているんですか。

○学校教育課長（森健一郎） タブレット用学習ソフト経費です。ここが変わっております。

○9番（禰占通男） 内容的には一緒なんですか。A IドリルのQ u b e n a（キュビナ）的なところは。

○学校教育課長（森健一郎） 後発でできたもので内容的には同じで廉価であるということで活用させていただいています。

○9番（禰占通男） 鹿児島県内はどのようなものを使っているんですか。全部一緒ですか。大体一緒のもの、それともほかのもの。

○学校教育課長（森健一郎） タブレットの活用について、他市も様々なソフトを使って活用していると思います。ただ、他市がどのようなソフトを使っているかというところは把握していないところでは。

○5番（水野正子） このタブレットを導入して、成績はどのように変化しているのかお聞かせください。

○学校教育課長（森健一郎） タブレットを活用してどのように成績が変わったのかというところはなかなか検証するのが難しいところです。

成績が上がったり下がったりすることに、どの程度タブレットがあるかというところはなかなか難しいのですが、ただ、今後、I C Tの活用が求められる子供たちにとって、思考の幅を広げたり、情報を整理したり、活用したりする上で非常に必要なものだと考えています。

今後またそういったものを検証できればなと考えています。

○5番（水野正子） 南さつま市の教育委員会で話を伺ったときに、タブレットを導入して、苦手な部分を何回もA Iが察知してできるようになってくるという話を聞いて、タブレット導入するのいいなと思っていたんですけど、やっぱり保護者はタブレットを使うと頭が悪くなるとかい方もいますので、成果が分かったらそういうのを示していただけたら、保護者もいいのかなと思います。よろしくをお願いします。

○8番（眞茅弘美） 最後に1点だけですね、決算報告書197ページの給食センター費のところ、厨芥処理システム粉碎部回収ってというのがございまして、これ決算書の57ページの予備費から充当されている82万5,000円、この部分に充当したってということで間違いはないでしょうか。この説明もよろしくをお願いします。

○給食センター所長（高山京彦） 予備費を充当しているというのは間違いございません。厨芥処理システムですけれども、厨芥処理システムの粉碎機より水漏れがしているという報告があったところ、金属が腐食して漏水していたということになります。

粉碎機の近くには、搬送ポンプ、あとモーター、電源コードなどがありまして、水で濡れてしまうと漏電して故障する恐れがあるということになりまして、緊急に修理する必要があるということになっております。

予備費の充当につきましては、12月の議会が12月15日に終了しておりますけれども、その後12月20日にそういった症状が出まして、予備費から充用しているところでございます。

○8番（眞茅弘美） 水漏れがあったということですが、これは新しいものに取り替えたってということでしょうか。

○給食センター所長（高山京彦） 業者に聞き取りしたところ、粉砕機全体の取り替えが必要だということで全体的な取り替えをしております。

○6番（立石幸徳） 給食費の予備費充用で、給食センターは、私の記憶ではよくこの予備費を使っているんですよね、過去にもですね。これきちんと精査しないと、いつ、どうということと言えませんがね。何かそこらには当然原因があるんでしょうけれども、その辺だけは一応指摘しておきます。

それから先ほどから発言を要求しているのは、この鹿児島国体、令和5年度、一番県内でも大きな事業ですけれども資料も要求しております。

資料の1ページ目を見ると、概要ということで、なぎなた競技の実態がよく分かっている資料になっているんですけど、まず財政的な面で確認したいんです。

決算報告書では195ページですか、ここに本市負担金が7,900万円ぐらい、約8,000万円ですよ。ただこれについては、歳入のほうを見ると、県の補助金が3,500万円ぐらい。残りは市の負担金と大きく収入面ではそういうふうに整理をすればいいんですか。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 市の負担としましては、先ほど6番委員がおっしゃったとおりの金額、そして県から補助金として3,500万円程度、残りの分の細かい点につきましては出展料とか利息、利子とかそういった細かい経費ということになります。

○6番（立石幸徳） 残りの分がよく分からないんですけど、お願いします。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 実行委員会のこの一覧表の収支決算の部分になりますけれども、市の負担金につきましては7,951万円となっておりますけれども、そのうち県からが3,495万1,000円、そして、雑収入として出展料、利子等の経費ということになります。

○6番（立石幸徳） そうしますと、県の補助金も引いて、その出展料は少額でしょうけれども、おおよそ市の負担金は幾らぐらいになると考えればいいんですか。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 195ページに記載の支出済額の4,552万0,292円ということになります。

○6番（立石幸徳） 4,500万円ぐらいは市がこれは自主財源といいましょうか、一般財源というか、丸々枕崎市が残りの分は負担するところという理解でいいんですか。全然ほかには援助というかどこか出してもらってというようなそういう状況じゃないと。その辺を確認したいんですけどね。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） そのとおりでございます。

○6番（立石幸徳） ですから、鹿児島国体でもう国民体育大会というのははっきり言ってやめようと、次、国民スポーツ大会ということで佐賀県がやっていたみたいですが、なぜかという、あまりにも開催地の財政負担が大きいというのが一つの理由ですよ。

今、説明があったように、枕崎市としては、なぎなたと、よそは競技種目が幾つもあったところもありますけれども、なぎなた競技で枕崎市は開催したけど、枕崎市でも今言ったように4,500万円ぐらい。これは本市がありてい言えば自腹ということで、市民の皆さんにはそういうふうにお知らせしとっていいんですかね。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 令和5年度の支出につきましては、そのとおり4,500万円程度というアナウンスになってこようかと思います。

○6番（立石幸徳） 財政負担はかなりのものがあるけれども、私はそれじゃおかしいとか何とかという意味で言っているんじゃないで、相当な効果は出ていると思うんです。

ただ、国体とかいろんなイベントをやったときに、一過性とまでは言いませんけど、こうしてなぎなた競技を取り組んで、すごく盛り上がるのは非常にいいことですが、もう数年経っていくと、枕崎市が何の競技を実施したのか、あるいはそのなぎなた競技がどうだったのかというのがやっぱりどうしても問われてくるんですよね。

その辺の今後、このせっかく開催した枕崎のなぎなた競技、これをどういう形でいろいろとつなげていくか、この辺についてはどのような検討がなされているんですか。

**○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩）** 昨年度の一般質問で国体についてお答えした経緯がございまして、前回開催された栃木国体につきましては、1,600人ぐらいの入館者で今回お示ししている資料は4,077人、私たち2,000人ぐらいという来館を考慮しておりましたけれども、それよりも多くの方が来ていただいたと。

その内容としましては、子供たちに学校観戦ということで、なぎなたをしっかりと見ていただく時間を設けました。そして、レベルの高いなぎなたを見ていただくこと、そしてその日は1日目でしたけれども、皇室の視察もあったと。そういったところに子供たちに対しては、かなりの思いづくりができたのではないかと思います。

なぎなた競技につきましては、御存じのとおり、競技人口が少ない競技でございますけれども、しっかり社会体育としても、総合型の地域スポーツクラブ、こちらで月に1回でございますけれども、子供たちを集めてなぎなたの教室として開いております。コミュニティスポーツクラブ会員のうちの子供の中に1人、この前7月にあった全国大会で上位4位に入ったという実績も出てきております。

そのように、子供たちがさらに競技力アップというところも出てきている実情でございまして、また11月からは中学校でなぎなた授業も今後開いていただくということでございますので、なぎなたについて、今後もやはり私たち国民スポーツ大会以降もそのような形で続けていければと、そして何年か後には、総合体育館でなぎなたがあったというレガシーがしっかりと残るような取組をしていきたいと考えております。

**○6番（立石幸徳）** 担当課長の決意もお聞かせいただきましたので、ぜひ、そのレガシーという部分で、記念写真なり、いろんなものを体育館にきちっとやって、枕崎が本当に令和5年にすばらしいなぎなた競技を実施したことがずっと残るような体制で取り組んでいただきたいと思っております。

課長も当初2,000名ぐらいというけど、この資料からいくと累計で倍の4,077人が入場されたと。

そういった結果になっていますので、ぜひこのなぎなた競技の余韻がずっと末永く続くように取り組んでいただきたいと要望しておきます。

**○9番（禰占通男）** 今、令和5年度分がこれで、令和3年、4年の準備段階の経費というのはどうなっていますか。

**○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩）** お配りしております資料要求のあったと資料を御覧いただきたいと思っております。収入支出ということで掲載しておりますけれども、最終年のところで1億1,922万5,791円が最終的な支出経費ということになります。

令和5年から実行委員会で、このように市から負担金を頂きながら、そして令和5年度、実行委員会で実施してきましたので、そのトータル支出分が1億1,922万5,791円となっております。

**○9番（禰占通男）** 私が知りたいのは、体育館の床の修理、いろいろやってきましたよ、この準備段階で。そのときはほとんど県とかその辺から補助金で私は出ると思っていたんですよ。ここにきて4,500万円の手出しだと言ったら、何か自分で床も全部修理したみたいになってきている。だから、今これには令和元年から載っていますから、令和元年、市が幾ら出して、県が幾ら出してとそれが知りたいんですよ。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 令和3年と令和4年につきましては、市の持ち出し経費ということになります。

○9番（禰占通男） 県が出している部分は幾らなんですか。令和元年、令和2年の。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 順を追って説明をさせていただきますと、令和5年度につきましては、全国なぎなた連盟から200万円頂いております。令和元年度は3,159万4,870円のうち県から498万9,000円、そして全日本なぎなた連盟から200万円ですね。そして令和2年度につきましては、県から47万円となっております。そして令和3年度につきましては、県からはお金は頂いておりません。そして、令和4年度につきましては、480万3,627円のうち、県から17万7,000円補助金として頂いております。最終年度は先ほど来、説明している金額ということになります。

○10番（平田るり子） 決算報告書の193ページ、青少年育成費ですね。この枕崎市・稚内市の青少年交流派遣事業の内容を教えてください。

○生涯学習課長（木浦勝美） 稚内市と友好都市締結5周年記念事業として、この事業がスタートしているところです。令和5年度については、8月4日から7日までの3泊4日の予定で、稚内市から14名の中高生が枕崎市に来ていただく予定でしたが、台風の影響により、昨年度は中止となった関係で、事務費を少し3万円ほど使わせていただいたということになっております。

今年度については、港まつりにも来ていただいて、参加していただいたところです。

○10番（平田るり子） 稚内の青少年の交流があるんですが、この三島の交流も令和3年度に桜山小学校でたしかありましたが、もう今後は、三島の青少年交流はないんですか。

○生涯学習課長（木浦勝美） 少年の船で三島村を訪れて交流を図ろうとしているところですが、ここ最近天候不良、コロナの影響により中止となっております。

今年度につきましても、実施できる予定だったのですが、三島村の洋上の波が高いということで、やむなく中止をして7年間実施していないところとなっております。

○10番（平田るり子） ということは、三島村の青少年交流は今もあるということですね。

これから淡路島との交流も始まりますが、今後、この淡路島との子供たちの交流、こちらはもう計画にありますでしょうか。

○委員長（豊留榮子） 今、令和5年度の決算をしているところですね。それに関連して質疑してください。

○10番（平田るり子） この青少年育成のこれからの稚内の子供たちとの交流の予算はありますが、これから交流が増えていきますが、計画があるかないかはここではお聞きできませんか。

○生涯学習課長（木浦勝美） 現在のところは検討していないところです。

○10番（平田るり子） これは令和5年度の決算ということですが、これから交流も始まりますので、またここに来年度予算を増やしていただければと思いますよろしく願いいたします。

○5番（水野正子） 183ページの教育振興費ですけど、一番下の「輝け！夢・命」推進事業の内容と令和4年からすると50万円ほど下がっているんですけど、その理由をお聞かせください。

○学校教育課長（森健一郎） 「輝け！夢・命」推進事業は、コロナ禍での教育活動として実施した事業になります。

学校で子供たちは、非常に制限が求められて、活動の機会がなかったというようなことで、自分自身の将来、夢とか目標を持つのに不安を感じていたということで始めた事業になります。

事業費については、寄附がありまして、それを活用させていただいております。

そしてこの事業は、6年度からコロナも5類に移行しまして、徐々に通常の教育活動が行えるようになったということで、5年度で終了している事業になります。

○5番（水野正子） 子供たちに夢を持って生きてほしいなと思いますので、いい事業だなと思

ったんですけど、コロナ禍の事業だったと承知しました。

○委員長（豊留榮子）ほかにありませんか。——ないようですので、以上で消防費から予備費までの審査を保留いたします。

今日は、これをもって散会といたします。

午後 3 時 31 分 散会